

# 被爆国の逆説

## ——1957年から1963年日本の反核運動の盛衰——

荒 川 恵 子\*

- I はじめに
- II 反核運動前史
- III 同時代日本の社会と反核運動の盛衰
- IV 日本の反核運動の混乱と分裂
- V 結論

### I はじめに

本稿は1950年代後半から1960年代前半にかけて日本で展開された反核運動の盛衰について考察することを目的とする。被爆国であり、反核世論が強いとされる日本で、1950年代に一度は盛り上がりを見せた反核運動が、なぜ1960年代に衰退していったのか。

冷戦期、核抑止によって核戦争は起こらないと政府が主張しても、核兵器を保有する米ソがにらみ合う中で人々は現在よりも鋭く核戦争の可能性を感じていた。そうした脅威を持った人々は反核運動という形でその抵抗を示した。

冷戦期の反核運動は、大きく分けて2つの時期に世界で盛り上がりを見せた。最初に展開されたのは1950年代後半から1960年代前半にかけて、主に核実験の禁止を求める運動であった。もう1つの時期は、1970年代後半から1980年代にかけて、西ヨーロッパへのミサイル配備決定によって核戦争の可能性が改めて人々に認識された時だ。西ヨーロッパで展開された後者の運動は、東西の壁を越えて東ヨーロッパの民主主義を求める運動と連帯した。こうして、民衆のレベルでデタントが進み、冷戦を終焉させる1要因となりもした。

被爆国である日本ではどうであったか。日本の反核運動は、1954年の第五福竜丸事件を契機に世界に先立って開始された。署名活動から開始された日本の運

---

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第7巻第2号2008年7月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程

動は、原水爆禁止世界大会を毎年開催し、世界中の代表者も参加した。核兵器が実戦で使われた唯一の例である広島・長崎の被害は、被爆者たちによって語られ、科学者たちによって明らかにされ、世界の人々にもその悲惨さが伝えられた。しかし、そうして盛り上がった運動も、内部の混乱から分裂に至り、当初の勢いを完全に失っていく。1980年代に西ヨーロッパで反核運動が最高の盛り上がりを見せているときに、被爆国である日本では、大々的な反核運動は行われることはなかった。

反核運動に関する研究は今まで多くなされてきたとは到底言えない。メアリ・カルドアによれば、それはいまだに「歴史や社会についての支配的なものの見方が、『トップ・ダウン；上から下』に向かっているから」である<sup>1)</sup>。

そもそも、冷戦史の研究が、国際政治の構造や政策決定者のレベルだけでなく市民や社会のレベルに焦点を当てるようになったのも最近のことである。国際政治の専門家や政策決定者たちが冷戦の終焉を予測できなかったのは、再びカルドアによれば「底辺で何が起きているかを研究しようと」しなかったからだ<sup>2)</sup>。

イデオロギーをめぐる対立であった冷戦と当時の社会は、密接に影響しあっていた。どちらの体制がより優れているか、どちらの体制で生きていくのがより幸福なのかをめぐる対立であった。よって、安全保障をめぐる核軍拡競争という軍事的な争いだけでなく、どちらの体制もその民主性や生活の豊かさをアピールすることを追求した。

民衆が体制に対して反対の声を上げる時、社会レベルでのそうした動きが冷戦のあり方を変えることもあった<sup>3)</sup>。そうした中で、反核運動も展開された。しか

- 
- 1) メアリ・カルドア「反核運動—権力・政治・市民」341頁。(坂本義和編『核と人間 I 核と対決する20世紀』岩波書店、1999年)
  - 2) カルドア前掲・注1)341-342頁。カルドアは、こうした政策決定者たちとは反対に、彼女同様1980年代の反核運動の指導的立場にあったE. P. トンプソンの1982年における次のような発言を引用して、彼らの洞察の鋭さ、視点の正しさを指摘している。すなわち、「今われわれの前に姿を現しつつあるのは、国家間のデタントではなく、国民の間のデタントだ。それはあるときには国家をブロックから離脱させ新しい和解外交へと導き、あるときには国家構造の下に隠された領域で進行し、あるときには特定の国家のイデオロギーと安全保障の構造に対決する。(中略)冷戦を終わらせるには、ヨーロッパ文明の破壊によるか、ヨーロッパ文化の再統一によるか、二つの道のどちらかしかない。(後略)」というものである。

し、反核運動に関する研究は決して多いとはいえない。

カルドアは、戦後の反核運動は基本的に「反冷戦の運動」であったとする<sup>4)</sup>。核抑止論は冷戦期の権力構造と諸制度を維持するためのイデオロギーであり、その核抑止論に異を唱える反核運動は冷戦の論理に対して異を唱えていたことになる、というのだ。

しかし、日本の反核運動は「反冷戦の運動」であることを自覚できていたのか。広島・長崎を起点とする日本の反核運動は、大きく分けて次の4つの主張を掲げた。第1に、核兵器は極めて非人道的な兵器で、広島・長崎の被爆にそれは示されている、というものである。第2に、その核兵器がもし全面核戦争という形で使われれば、その被害は交戦当事国にとどまらず、人類の滅亡にもつながるだろう。よって、第3に、このような特質を持つ兵器は、将来再び使われてはならず、第4に、全面核戦争に至る可能性のある通常戦争も防止されなければならない、というものだ<sup>5)</sup>。これらは、非人道的な核兵器の存在に反対する、ヒューマンズムに基づく主張ではあるが、明確に「反冷戦」の主張を打ち出すものではない<sup>6)</sup>。

日本の1950～60年代の反核運動は、急速な左傾化を遂げた後に衰退した。岸政権下で労働運動の弾圧、勤評、憲法改正など反動的な傾向が強まり、それに反発する形で左翼勢力の結集が起こった中、反核運動も主に共産主義者によって支配されていったのであった。

多くの論者は運動のこの左傾化が運動の衰退をもたらしたという。例えば、スタンフォード大学のローレンス・S・ウィットナー教授が戦前から現在に至るまでの世界中の反核運動を網羅した大作を発表した<sup>7)</sup>。反核運動の展開と国際政治

3) 冷戦と社会の変化については、David Reynolds, *One World Divisible A Global History Since 1945*, New York: Norton & Company, 2000. に詳しい。また、民衆の抗議の持つ逆説性については、Jeremi Suri, *Power and Protest Global Revolution and the Rise of Détente*, Massachusetts: Harvard University Press, 2003. 参照。ここでは、核の手詰まりに象徴される冷戦政策に不満を持った市民が世界大で抗議行動を展開したことがその後のデタント政策をもたらしたが、デタントで東西の緊張関係が管理されたために、逆に冷戦を終わらせることができなかった、と議論されている。

4) カルドア前掲・注1)343頁。

5) 田中孝彦「ヒロシマ・ナガサキと日本」113頁。(坂本前掲・注1)編書)

6) 本稿ではIVの「日本の反核運動の混乱と分裂」で日本の反核運動の掲げたスローガンやそのあり方を詳しく検討していく。

のあり方の双方を見ることで、各国各時代の運動がいかなる問題に向かっていかなる運動を展開し、いかなる課題を残したのか、明確に示されている。

ここでも、日本の運動は日本に特異な強い反核意識によって支えられたために、開始されてしばらくは共産化することはなかったが、共産主義者によって運動が支配されるとその運動は衰退していった、と位置付けられるに留まる。

また、ウィットナー以外による研究は、運動に参加していた人々の回想録的なものが大半で、共産党が反核運動に深く介入してきたために混乱し衰退した、と論じられている<sup>8)</sup>。また、実際に原水爆禁止日本協議会（以下、原水協）や原水爆禁止日本国民会議（以下、原水禁）で活動に参加してきた人のものが多く、原水協であれば社会党や総評の、原水禁であれば共産党や原水協の批判を前提とした議論しかほとんどされておらず、日本の反核運動の全体像を客観的に捉えられるものがない<sup>9)</sup>。

確かに、共産党の介入が深まり共産党の主張が運動の主流になったことで、運動が混乱したのは争えない事実である。ただその一方で、共産党が戦後早くから被爆者救援に力を入れ、その部分でも運動を引っ張る役割を果たしていた。

日本の反核運動が混乱したのは、共産党だけの責任なのであろうか。反核運動がこうして冷戦の一方の陣営とその道を同じくしたことは、日本の反核運動が「反冷戦」の運動として展開されていなかったことを示していないか。このことは運動の衰退に影響を与えていないのか。

本稿では、以上のような先行研究の限界や問題意識を踏まえて、日本の反核運

---

7) Lawrence S. Wittner, *The Struggle against the Bomb: Volume One One World or None, A History of the World Nuclear Disarmament Movement Through 1953*, Stanford: Stanford University Press, 1993; *Volume Two Resisting the Bomb, A History of the World Nuclear Disarmament Movement, 1954-1970*, 1997; *Volume Three Toward Nuclear Abolition, A History of the World Nuclear Disarmament Movement, 1971 to the Present*, 2003

8) 森滝市郎『反核三〇年』（日本評論社、1976年）、森滝市郎、前野良、岩松繁俊、池山重郎『非核未来に向けて—反核運動40年史—』（績文堂、1985年）、原水爆禁止日本国民会議＝21世紀の原水禁運動を考える会編『開かれた「パンドラの箱」と核廃絶へのたたかい』（七つ森書館、2002年）など。

9) こうした著作に、森滝前掲・注8）、森滝ら前掲・注8）、原水禁編前掲・注8）、斉藤義雄『私の被爆者運動』（新日本出版社、1986年）、青山良道『非核都市運動 草の根から国際連帯へ』（エイデル研究所、1985年）、など。

動について分析を試みる。運動の具体的な展開については、反核運動内部の対立をもたらした政治問題や出来事を軸に論じる。部分的核実験禁止条約（以下、PTBT）は反核運動が求めてきた核実験の停止を部分的であれ定めた条約であった。この戦後初めての軍備管理条約が反核運動にいかなる課題を突き付けたのか。本稿では、日本の反核運動の分裂が決定的になるこのPTBTの成立までを扱う。

また、日本で大衆運動として反核運動がそのスタートを切ったにもかかわらず、その運動が維持され得なかった原因を、当時の日本社会のあり方を見ることで考察する。反核運動内部の対立や混乱だけに原因を求めているのは、被爆国という特殊な立場にあって反核意識が強いと言われる日本でなぜ反核運動が衰退したのかが見えてこないと考えるからである。

この視点を盛り込むことで、日本社会で「反冷戦」である反核運動がいかに位置付けられていたかを考察することが可能になり、ひいては日本社会で冷戦がいかに認識されていたかを知る端緒を開くと考える。

## II 反核運動前史

広島・長崎の原爆による被害状況については、当初、被爆地を除いて日本国民は知ることはなかった。GHQの厳しい検閲で他の国の人々以上に知る術がなかった。原爆の被害状況が米英などに報道されたが、これらの報道はアメリカ原子爆弾災害調査団に全面否定された。当時、アメリカ政府や科学者たちは放射能による被害が残ることを認めておらず、また、この時点では調査団のメンバーは誰一人として被爆地を見ていなかった。調査団が広島・長崎に実際に足を運び、生存者までもが放射能で苦しんでいる姿を目の当たりにすると、彼らは直ちに報道管制を敷き、広島・長崎を外国人記者の立ち入り禁止地域に指定した。4ヶ月にわたる立ち入り禁止が12月30日に解除され、1946年になってジョン・ハーシーの「ヒロシマ」が『ニュー Yorker』に掲載された。短編であるが、6人の被爆者について細かく描写していて、広島で何が起こったのか、窺い知ることができるものであった。しかし、これも日本では新聞などで取り上げられはしたが、翻訳で読むには1949年まで待たなければならなかった。

外国人の手による報道だけでなく、日本の作家や画家、その他の被爆者による

詩や散文、絵画などはしばらく日の目を見ることはなかった。それは占領軍が検閲を厳しく行っていたからであった。原爆体験を表現することは明確に直接的に禁じられていたわけではない。しかし、永井隆の著作が発禁処分になるなど、原爆に関連するものの多くが大幅な削減を強いられた。そして、原爆体験はタブーだと言いつづられ、直接の検閲に自主規制が結びついていった。視覚的な記録は特に厳しく取り締まられ、壊滅した広島や長崎の写真が一般に公開されたのは、占領も終わった1952年8月になってからのことだった。こうして、唯一核戦争の体験をした日本国民は、核兵器が使用された結果を知らぬまま、何年かを過ごしていた<sup>10)</sup>。

プレス・コードに抗して文学作品を発表し続けた作家たちもいたが、こういった状況では、原爆への抗議の声が日本で高まったり、被爆者救援の必要性が認識されることもなかった。被爆者救援は、後に組織的に展開され盛り上がっていく日本の反核運動の中で、原水爆禁止とともに二大柱となっていくが、占領下の日本では、被爆者たちが互いに助け合ったり、周囲の者が支援したり、また共産党が一部支援していただけだった。占領期から第五福竜丸事件によって日本の反核運動が盛り上がりを見せる頃までは、日本全体が敗戦で混乱しており、誰もが自分や自分の家族が食べていくことで精一杯で、被爆者の救援に目が向く余裕などなかった。そもそも原爆の被害状況を被爆地に行った者しか知らない状況では、国を挙げて被爆者救援に乗り出すことはあり得なかった。原爆投下後、日本が占領から解放されるまでの間には、組織だった反核運動は皆無に等しかった。1954年の第五福竜丸事件を契機として、原水爆禁止運動の発展とともに、被爆者救援を目指す運動も組織的に、そして規模を拡大して展開されるようになる。

一方、日本以外の国々でも、原爆に反対する声がかかれた。原爆の製造や投下の決定に至るまでも科学者の間に反対の声があった<sup>11)</sup>。そして戦後間もなく、広島・長崎への原爆投下の衝撃が広まると、西側諸国では知識人を中心に、「一つ

10) ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて 下』(岩波書店、2001年) 209-210頁。

11) 原爆投下に至るまでの政府内、科学者達とのやり取りについては、Michael B. Stoff, Jonathan F. Fanton, R. Hal Williams, *The Manhattan Project: A Documentary Introduction to the Atomic Age*, Philadelphia: Temple University Press, 1991など。

の世界を作ろう」というスローガンの下に原爆反対の声が高まった。アメリカのノーマン・カズンズやイギリスのバートランド・ラッセルらは、原爆の存在する世界では主権国家同士が軍事力で国益を確保しようとする国際政治のあり方は世界の破滅をもたらすという考えだったのだ。この、世界政府を樹立しようという運動は、ドイツ、フランス、デンマークなど他の西ヨーロッパ諸国にも広まっていった<sup>12)</sup>。

また、共産党主導の反核運動、平和運動も展開された。ジョリオ・キュリーの指導の下1950年に開かれた平和擁護世界大会委員会は、原爆禁止の署名運動を世界中に呼びかけ（ストックホルム・アピール）、世界で5億人もの署名を集めた。この委員会は後に世界平和評議会（以下、WPC：World Peace Council）と改組され、その活動を広めていった。

1954年3月1日から5月14日にかけて、アメリカが太平洋のビキニ環礁で水爆実験を行った。その危険海域を避けて操業していた第五福竜丸は、ビキニ環礁の東方約150キロメートルの地点でこのブラボー実験に伴う放射性物質を大量に浴びた。3月14日には第五福竜丸は焼津港に帰港していたが、3月16日付けの『読売新聞』が、第五福竜丸の漁師ら23名が「死の灰」をかぶって急性放射線症にかかっているとスクープしたのが最初の報道であった。これを知った国民は大きな衝撃を受けるが、この後に第五福竜丸の捕獲したマグロだけでなく、マーシャル諸島付近で獲られたマグロがごとく放射能で汚染されていたことで、さらなる恐怖に陥れられる。それだけでなく、上昇気流に乗って高空に達した「死の灰」は、そのうち偏西風に乗って日本にも降り注ぎ始めた。降雨によって土が放射能で汚染され、茶、野菜、果物、ミルクなども汚染され、これらの放射能カウ

12) Wittner, *One World or None*, pp. 332. ウィットナーはこの時代、核軍縮運動が起こったのが日本、北米、西欧、オーストラリアやニュージーランドといった先進国だけだったことを指摘して、それはこれらの地域における政治的自由や産業発展が背景にあるからだとして議論する。しかし、少なくとも日本は、この時代、戦後復興の真っ只中であり、食べることもままならない人も少なくなかった。高等教育を受けている人間など、北米や西欧の諸国に比べて格段に少なかった。また、1952年まではGHQの占領下にあり、民主主義国家を目指して復興が行われてはいたが、厳しい検閲があるなど、必ずしも政治的に自由といえる状況ではなかった。日本で運動が展開される背景については、Ⅲで詳しく述べる。

ント数が連日報道された。この水爆実験は日本国民の日常生活を直接的に脅かし、大きなショックを与えた。このショックから、日本では核実験反対の運動が全国で展開されるようになる。

焼津市議会は1954年3月21日に、初となる原子兵器禁止の決議を採択した<sup>13)</sup>。この決議を皮切りに、各都道府県議会、市町村議会で原水爆禁止の決議が行われた。

その他にも各地で原水爆実験の禁止を求める署名運動が始まった。東京の杉並区では、5月9日、杉並公民館長の安井郁の呼びかけによって、「原水爆禁止署名運動杉並協議会」が結成された。被爆地である広島でも、署名運動が急速に広がっていった。全国に広がった原水爆反対の署名により、GHQの統制などでそれまで知られることのなかった広島、長崎の被害の実態も一挙に明らかになっていった。そして、それはさらに署名活動を後押ししたのだった。各地の署名をまとめて結集するために、1954年8月8日、原水爆禁止国民大会が東京で開かれ、そこでは原水爆禁止署名運動全国協議会が結成された。この全国協議会の代表世話人には、ノーベル賞学者の湯川秀樹らが就任し、事務局長には杉並区の安井郁が就任した。1955年8月6日から広島で開かれた第1回原水爆禁止世界大会には、各地方や様々な団体から2575名が参加した。地方自治体の首長、地方議会議員、婦人会、業者団体、科学者、医師、労働組合、学生など、46都道府県、97の組織の代表が送られ、参加者の層は多岐にわたった。海外からは、アメリカ、ソ連、中国、インド、ポーランドなど14カ国、52名が参加した。そして、当時の鳩山首相や東久邇稔彦らからもメッセージが寄せられ、保守・革新を問わず、あらゆる政治的立場の人々が参加していた。

1957年に入ると、イギリスのクリスマス島での実験を契機に、日本のみならず西側諸国でも運動が盛り上がっていった。日本では、総評などの大規模な組織

---

13) 決議文は以下の通り。

焼津市議会は三月一日の第五福竜丸原爆被災事件に関する放射能の脅威を痛感し、恐怖する市民の意志を代表し人類幸福のため左のことを要求する。

- 一 原子力を兵器として使用することの禁止
- 一 原子力の平和利用

右決議する。

が原水協に加盟したことなどによって、さらにその活動は活発化していく。社会党が原水爆禁止運動に積極的に参加していくことが必要だと認識し始めるのも、1957年であった<sup>14)</sup>。同時に、反動的な岸政権の成立とその諸政策を受けて、日本の反核運動が原水爆に関する問題だけでなく、勤評反対闘争などとの連携を唱えるようになったのもこの年であった。ここに、原水協中心に進められてきた日本の反核運動が後に分裂していく発端がある。

日本で原水爆の禁止を求める署名活動が行われていた頃、西欧諸国では、1955年7月ラッセル・アインシュタイン宣言が発表されるなど著名人による活動が活発であった。1957年にはアルバート・シュヴァイツァーがオスロ放送から「良心の宣言」という題で核実験を鋭く批判するスピーチをラジオで発表したり、東西両陣営から科学者が一堂に会してバグウォッシュ会議が開催されたりした。また西ドイツでも、1957年4月にアデナウアー首相が西独軍の核武装計画に言及したことから、ゲッチンゲンの著名な原子物理学者18名がいかなる形においても核兵器の製造、実験、使用に絶対に参加しない旨を宣言した（ゲッチンゲン宣言）。

またこの頃、米英で民衆を動員して運動が大規模に組織されていく。アメリカでは、ユニテリアン派キリスト教徒の運動がクェーカー教徒や知識人の参加も得て、「健全な核政策のための委員会」（以下、SANE：National Committee for a Sane Nuclear Policy）が1957年11月15日のニューヨーク・タイムズに核実験中止の全面広告を掲載して大規模な活動を開始した。カズンズやポーリングも関わって、非暴力直接行動のスタンスで運動を展開した。イギリスでも、1958年2月17日にラッセルを会長に据えて「非核武装運動」（以下、CND：Campaign for Nuclear Disarmament）が発足した。これは前年5月にイギリスがクリスマス島で行った核実験を契機に盛り上がった反核の世論をくみ上げたものだった。これら、米英で大衆を動員した運動は、ICBMの開発によって、核兵器の運搬がそれまでの航空機による運搬と比べると大幅に速くなり、より一層核戦争の危機が増したと認識されたから、こうした盛り上がりを見せた。特にCNDの活動は各国

14) 1957年に刊行されている『月刊社会党』では、繰り返しそれまでの社会党の参加のあり方を反省し、積極的に関与していく必要性を説いている。

の反核運動のモデルとなり、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどでもそれぞれCNDが結成された。

こうして、1950年代後半には日本のみならず、世界の様々な国や地域で反核の声が高まるのであった。

### Ⅲ 同時代日本の社会と反核運動の盛衰

ここでは、1954年を境に日本の反核運動が見せた盛り上がりと、その後1960年頃からのその急激な衰退を、社会の中で反核運動がいかなる存在であったのかを探ることによって考察する。大衆を動員する運動であればあるほど、動員される人間が均質であるはずはなく、したがって彼らを運動に引き付けたのには、多くの人に共通する要因があったはずである。その1つは、すでに見てきたように、「原爆マグロ」や放射能を含んだ雨といった、日常生活を脅かすほどの「死の灰」への恐怖であった。そして、この恐怖を共有した人々が反核運動に参加し、また離れて行ってしまうもう1つの要因は、当時の社会のあり方に求められると考える。以下に、主に1950年代から1960年代への社会の変化を中心に、反核運動の盛衰に関わったと考えられる社会のあり方について考察する。

#### 1. なお苦しい生活と平和への切実な願い（1950年代）

1950年代に入ると、戦後直後のような経済・社会の大混乱は収束し、朝鮮戦争による特需で日本は経済復興を遂げ、人々の生活は潤った。だが、戦後5年というこの時期に隣国で戦争が起こったことで、経済復興を歓迎する声と同時に、平和を強く求める声も高まった。敗戦後5年ほどしか経っておらず、悲惨な戦争の体験は生々しい記憶として残っており、多くの人々は戦争はこりごりだという気持ちを共有していたのである。

この経済復興を、戦争によってもたらされたとはいえ歓迎する反応が見られる一方で、占領下であったにもかかわらず、朝鮮戦争に対して反戦の意志を示す反応も多く見られた。例えば、小松製作所は、その社史の中で「この砲弾に進出したおかげで、当社は資本蓄積も進み、後年建設機械メーカーとして飛躍する準備を整えたということができよう」と特需を位置付けている<sup>15)</sup>。また一方で、北九

州の門司港で軍需物資や死体運搬などの業務に携わる者の中には「朝鮮労働者の皆様へ。日本人民として心からあなたたちの戦いに対して連帯を表明します。僕達も反戦の名のもとに、荷上げ拒否などで頑張るから、諸君も頑張ってくれ。戦争の早期終結を祈って止まない」と紙切れにメッセージを書き込んで荷物に紛れ込ませる者もいた。また、戦車やジープを固定するワイヤーをわざと緩める者もいた<sup>16)</sup>。

朝鮮戦争に対して日本の国民が脅威を感じていたのは数字にも表れている。1950年当時、毎日新聞による世論調査によれば、「朝鮮動乱によってわが国の安全に不安を感じる」と答えた人は8割に達し、「米ソ戦になる」と思っているのは37%、「ならない」が30%、「米ソ戦が起こった場合、日本は戦火に巻き込まれる」と73%が考えていた。また、読売新聞の同時期の調査では、57%が朝鮮戦争への協力を拒否し、協力すべきだと答えているのが31%、毎日新聞によれば、「義勇兵の海外出動」を支持するのは18%、朝日新聞でも「軍隊を送れ」は11%であった。占領下であったことも手伝って、朝鮮戦争についての世論調査は豊富ではない。ただ、戦争への積極的な協力姿勢は見られなかった、と言えるだろう<sup>17)</sup>。

また、日本人が朝鮮戦争に不安や脅威を覚えたのは、朝鮮戦争そのものへの危惧だけでなく、それに伴って日本で進んでいた「逆コース」に対する懸念もあった。警察予備隊創設に始まる再軍備とレッドパージによって、憲法に定められた原則である非武装主義と民主主義が挑戦を受けていると人々は受け取り、戦前戦中の全体主義体制の復活が警戒された。こうして、朝鮮戦争の勃発は、特需をもたらした日本経済を戦後の混乱から救ったと同時に、人々の平和や民主主義を願う気持ちを高めもしたのである。

1951年9月8日に調印されたサンフランシスコ講和条約によって、日本は国際社会へ復帰した。同時に日米安全保障条約が同日、同じサンフランシスコで吉田

15) 久保田晃、桐村英一郎『昭和経済60年』(朝日選書、1987年)182頁。

16) 大門正克、安田常雄、天野正子編『戦後経験を生きる』(吉川弘文館、2003年)98-100頁。

17) 西平重喜『世論調査による同時代史』(ブレーン出版、1987年)245-247頁。

茂首相ただ1人によってサインされ、独立後の日本の安全保障に関する決定的な取り決めがなされた。全面講和か片面講和かという講和の方式をめぐる議論と、講和後の安全保障のあり方をめぐる議論は日本の国論を二分する激しい論争となった。

著名な知識人が集まって結成された平和問題談話会や、社会党左派などは、片面講和を強く批判し、ソ連や中国などすべての関係国との講和を目指すように要求した。

日米安保条約をめぐることは、日本の再軍備や米軍への基地提供について議論が分かれた。再軍備については、当初吉田もそれに反対を表明していた。理由としては、再軍備には国民の支持が得られそうにないこと、再軍備の負担に経済が耐えきれず経済的困難から社会不安が醸成されれば、かえって国家の安全を危うくする恐れがあること、そして日本の内外で軍国主義復活を危惧する声があることなどを挙げていた。朝鮮戦争の勃発にあわせてマッカーサーの指令により創設された警察予備隊についても、軍隊ではないと吉田は主張し、再軍備に反対の態度を示し続けた。しかし、この警察予備隊が講和条約、安保条約の発効後に保安隊に改組、さらに2年後の1954年には自衛隊へと発展する。吉田が再軍備に反対していたのは、アメリカに対してそう示すことで、日本は軍備ではなく経済に力を入れられるように導くためであったと多くの論者が議論するところである。

この再軍備反対は、図らずも吉田と社会党の意向が一致するところであった。社会党は1951年1月の第7回党大会で全面講和、中立堅持、軍事基地反対、再軍備反対の「平和4原則」を打ち出した。しかし、両条約の批准を前に、社会党は分裂した。社会党左派は両条約に反対し、右派は両条約に賛成したのだ。中間派の、講和条約には賛成するが安保条約には反対、というスタンスでまとまっていたが、第8回臨時党大会の席では、両条約反対の修正案可決に強硬的な左派と右派・中間派との対立は乱闘にまで至り、党の分裂は決定的となった。

ところで、この党の分裂という事態に至ってしまうまで両条約反対を左派が貫き通そうとしたのには、総評の存在があった。総評からの資金援助を期待する社会党としては、総評の意向に従うほかなかったのだ。総評は社会党左派に党の分裂も恐れず両条約反対を推し進めるよう申し入れていた。

総評という要因はあるものの、社会党が左右に分裂するほどに、講和条約や日米安保条約については議論がめぐらされていた。そして、この問題をめぐっては政治のレベルだけでなく、大衆による運動という形でも議論が盛り上がった。

1951年1月には、共産党、労農党、社会党再建派、私鉄労連、自治労連などの40の労働組合などによって全面講和愛国運動協議会が結成され、全面講和、再軍備反対を求める署名運動が展開された。7月末までには360万を超える署名を獲得し、さらに9月末には480万に達した。女性たちもこれらの条約反対に立ち上がった。3月8日の国際婦人デーには、「戦争と貧乏に反対」のスローガンの下、全国各地で集会が持たれ婦人団体、労働組合、社会党、共産党など1万人ほどが参加し、「ポツダム宣言による全面講和」、「工場で武器をつくるな」などの10項目からなる決議を採択した。平塚らいてう、植村環ら婦人運動家は、こうした運動を背景に、6月末にはダレス米国務省長官に対して「非武装日本女性の平和への希望条項」を渡した。7月には、総評などの労働組合と日本山妙法寺を中心とした宗教団体の一部によって「平和推進国民会議」が結成された。8月6日には、日教組を中心に、総評、官公労、広島県労組連絡協議会の主催で原爆投下の日を記念して広島で初めて全国労働者平和大会が開催された。9月1日には、靖国神社境内で単独講和反対、全面講和促進の大会が、労働者、文化人、宗教家を含めた5万人の参加の下開かれた。

こうして盛り上がった反対運動にもかかわらず、片面講和という形で講和条約が調印され、日米安保条約も調印された。しかし、その後も反対運動は鎮まらず、これらの条約が発効した1952年4月28日、東京都の学生3800人が東京大学で集会を持ち、破防法反対、講和条約・日米安保条約反対のデモを行った。

またこの3日後、5月1日のメーデーは、講和発効した後にもアメリカ軍が日本にとどまり続けていることへの反発も手伝って、全国的にデモが展開された。特に東京では激しい衝突となった。講和・安保両条約の粉碎、再軍備反対、民族の独立、朝鮮戦争即時停戦、破防法反対などのスローガンを掲げ、デモ行進を行った。1つのデモ隊は警官隊と衝突し、東京都職員が1人射殺され、1000人以上の人々が負傷した。そして、政府は騒擾罪として1000人以上の労働者、学生を逮捕した<sup>18)</sup>。

この全面講和を求める運動について、坂本義和は、これほどまでに強力になりえた要因は、4つの運動が複合しながら相乗作用を営んだことにあるとする。すなわち、占領からの解放を求める独立運動、反戦的な平和運動、民主主義運動、そして革命運動の4つである。独立運動については、1952年の「血のメーデー」に、米軍愛用車の焼打ちに見られるような広範な国民感情としての反米感情が全面講和による独立を求めていたといえる。朝鮮戦争の最中に推進された片面講和によって、講和の名の下に軍事基地化の基礎が築かれ、再軍備が強行されたのだから、平和運動が全面講和運動の支柱となったのは当然であった。また、片面講和は「逆コース」の延長上にあったし、日本の再軍備は軍国主義の復活という不安を国民に抱かせたために、全面講和運動は民主主義運動としての側面も持つこととなった。そして、特需によって経済は活性化したとはいえ、その特需に依存してのみ辛うじて経済の安定を保っているような状況では、日中貿易の必要性を訴える全面講和運動の側面、資本主義の限界を主張する革命運動に根拠を与えた<sup>19)</sup>。

1950年代前半には、朝鮮半島という地理的にも日本に近い場所で戦争が起こったことにより、講和による日本の国際社会復帰と独立後の安全保障に関する再軍備の問題が浮上し、日本の非武装維持を強く求める声が高まった。これは、同時に進められていたレッドパージや破防法の制定などから、民主主義が蹂躪されるという懸念が人々の間に生じていたのと相まって、大衆による抗議運動にも発展した。そして、そこで中心的な役割を担ったのが、総評など、労働組合を中心とした労働者による組織であった。戦後日本の改革に占領軍が乗り出したときに真っ先に取り組みされたのが労働政策であり、その中で労働組合が戦後の日本に生まれた。それが、占領軍と日本政府の取る「逆コース」の流れに逆らう中心的存在となった。

こういった労働運動や平和運動は、1954年のビキニ事件をきっかけに核実験という明確な脅威から日本中で反核運動が盛り上がる時の土台を作ったと言えよ

---

18) 日本平和委員会編『平和運動20年運動史』（大月書店、1969年）第2、3章。

19) 坂本義和「平和運動における心理と論理」126-128頁（同『核時代の国際政治』岩波書店、1982年）。

う。

平和を求める声は、当時の日本社会に根強く残っていた貧困という問題からも発せられた。貧困の解決が平和運動と一体になってとらえられていた。坂本の指摘する全面講和運動の第4の側面、すなわち革命運動という色合いに必ずしもならなくとも、貧困の解消は当時の大衆にとって非常に大きな関心事であった。

1954年、宮下喜代は『婦人朝日』で知り合った仲間とともに「私の作文」という文集を作り、第五福竜丸事件をきっかけにして平和の問題を「私たちの考えあわなければならない課題」として取り上げた。彼女はこの頃、特需による残業もなくなり夫の収入が激減したことで耐乏生活を強いられていた。貧困に困窮していた宮下はちょうど同じ頃に、「クズ拾い」のおじさんが、「もう戦争でもなんでもやってくれ、おれは仕事がほしいんだ」と言っているのを聞いて、その発言に危機感を覚えていた。また、同じ年の4月に製糸工場のある労働者は、再軍備を憤りつつ「いくら私達が政治に対する不満を田舎のかたすみで叫んでいても、耳を傾けてくれる人はわずかしかない」、だから私たちの役目としてまず労働者の生活を「少しでも向上させて私達の知識を高める時間を生み出す」ことが必要だと訴えたという。大串潤児によれば、1950年代には、『『平和と民主主義』の運動が、労働者の生活向上による自己の正当性の確保という要求とないまぜになって広がりつつあった<sup>20)</sup>。また、知識人レベルでも、貧困こそが戦争の原因であるとの議論がなされ、「生産の復興と平和の擁護は二にして一である」と教育学者の宮原清一も述べていた<sup>21)</sup>。

何かと平和が希求されるのには、悲惨な戦争の体験が身近なものとして残っている時代であり、当然であったろう。こうして様々なきっかけによって平和が強く求められていたために、第五福竜丸事件後の運動は単に核実験反対を求める署名だけにとどまらず、世界平和のための運動として展開していくことがすんなり受け入れられたのであろう<sup>22)</sup>。また、労働環境を向上させ、賃金を上げ、貧困から脱け出そうとする労働者たちの運動が、平和運動に参加したりその中心となって運動を引っ張る役割を果たすこともあった。

20) 大門ら前掲・注16)102頁。

21) 小熊英二『民主と愛国』(新曜社、2002年)278頁。

1955年頃を1つの境目として、人々の身近な生活は、「衣」と「食」にあくせくした日々から、「住」の時代へと転換していくなると言えよう。高度経済成長期以降のような贅沢が可能でなくとも、衣食にはだいぶ困らなくなった。生きていけるだけの食糧を手に入れることに不自由を覚えなくなり、また、家庭での着物姿が消え、もんぺや軍服も消え、普段着と外出着の分化、そして「着る」から「装う」への変化が生じたのもこの時期であった。1950年代半ばからは、いまだにバラック住宅が多く存在しつつも、初代団地族の誕生、家事の電化など、住に関する大きな変化が起こり始めた。そしてこれは特に女性の生活を変えていった。

1956年度『経済白書』における「もはや『戦後』ではない」という宣言は、国民の実感とはそぐわないものであった。白書の中で言及される「高級化」について、「カサをさしながらラジオ屋の店先でテレビを見ているのが『高級化』なのだろうか。間借りにくさくさして、バスに乗って映画を見に行くのが『高級化』なのだろうか。病気になられては一家真っ暗だから、無理してお父ちゃんに肉や玉子を食べさせているのが、なにが『高級化』なものか」と強く反発している声があった<sup>23)</sup>。経済界にも経団連通貨金融委員長の堀武芳のように、この宣言について、「こうした見解は、われわれの生活実感からいって容易に納得し難い。われわれの身近な生活をふり返ってみると、衣と食とはようやく日々の生活に事欠かなくなったが、住の問題は大部分の人々にとって未解決のまま残されている」と発言している者もいた<sup>24)</sup>。

だが、1955年頃から1957年前半にかけては「神武景気」、その後一時「なべ底不況」を経験するが、1958年後半頃から1961年にかけて「岩戸景気」と、日本経済は高度経済成長の波に乗り始めていた。

NHKや民間のテレビ放送が開始された1953年には、生活機器を取り扱う業界

---

22) 1955年に開催された第1回原水爆禁止世界大会の大会宣言は、原水爆の禁止、それによる被爆者の救済、また日本の基地反対闘争を謳った後に、「私たちは、まず原水爆が禁止され、その貯蔵が破棄され、さらに軍備が縮小されて、人類の上に真の平和が来る日まで、広く全世界の憂いを同じくする人々と手をつないで、この運動を展開してゆかねばなりません。世界平和への望みは未来に輝いています。」と結んでいる。

23) 『朝日新聞』1956年7月17日付。

24) 堀武芳「経済白書に対する一、二の意見」（『経団連月報』1956年、9月号）。

は「電化元年」を唱えていた。この年を境に、電気洗濯機をはじめとする家庭電化製品が本格的に普及していく。神武景気の頃になると、電気洗濯機、電気冷蔵庫、テレビは「三種の神器」というキャッチコピーで大量に売り出された。家庭がこれから手に入れるべき新しい生活財とされたわけだが、大学卒の初任給が1～1.5万円ほどだったのに対して、電気洗濯機は2～3万円、電気冷蔵庫は5～6万円、そして白黒テレビは20～25万円ほどもした。よって手軽に手に入れられるものではなく、当時の消費者には敷居が高く、メーカー側もいまだ大量生産による販売価格抑制の途上にあった<sup>25)</sup>。

特に、都市に比べて農村では家電を手に入れるのは大変なことであった。都市よりも家制度などの古い秩序が依然として残る農村では、厳しい農作業の傍ら、サ(裁縫)、シ(子どものしつけ)、ス(炊事)、セ(洗濯)、ソ(掃除)に身を削ってきた女性にとって、家電は特に魅力的であった。しかし、同時に洗濯を「婦徳」とみなす夫の偏見や「水や電気代を無駄にする嫁には身代をゆずれない」という古い世代との闘いを経ずには、電気洗濯機を手に入れることはままならなかった。こうした農村では、「グループ仲間が共同で購入した電気洗濯機を、一軒に三日間、使い終わると背負って次の仲間宅へ届けた」とか、「何とか洗濯機を買う資金を生み出そうと「かあちゃん床屋をはじめ、三年目にようやく買うことができた。それで四〇分多くねむれるようになった」などの記録が残っている。この電気洗濯機が農村でも家庭の電化の契機となり、その後どんどん家電が普及していった。特に高度経済成長の真っ只中においては急速に広まり、都市・農村を問わずに中流階級の生活の代名詞となり、「一億総中流化」の基盤を作った<sup>26)</sup>。こうして、都市と農村の生活の格差が縮まっていった。

生活が電化されていった頃、住空間にも変化が起こっていた。1956年には東京都三鷹市の牟礼団地、大阪府堺市の金岡団地、名古屋市北区の志賀団地など、日本住宅公団が初めて手がけた団地が完成した。当時の入居者にとっては、2DK(6畳・4畳半とダイニングキッチン)の間取りは決して広くはなかったが、当時

25) 家電の普及については、朝日ジャーナル編『女の戦後史Ⅱ 昭和30年代』(朝日選書、1985年)21-24頁、久保田ら前掲・注15)203-206頁。

26) 大門ら前掲・注16)128-130頁。

としては高層住宅である鉄筋コンクリートの家に住めるのが夢のようだった。

団地に初代の住人として入居した人々にとっては、団地住まいは自慢であった。東京赤羽駅近くの間借りで生活していた鳥飼一家は、牟礼団地に引っ越した際、6人家族で2DKでは決して広くはなかったが、「自宅で風呂に入れる。トイレも自動車式で、来た人は珍しがった」と夢の団地生活について回想している。また、入居者の中には友人に「エキゾチック、異国情緒いっぱいなところ。ぜひ見に来て下さい」と手紙を書く人もいたという。また、金岡団地に引っ越した佐藤一家はそれまで、5人の子供を抱える7人家族で6畳1間のアパートに住んでいた。それが今度は2DKである。「水洗便所、ガス風呂、南向きのテラス、コンクリートの白い壁、まるで夢みたい」と思わずつぶやいたと佐藤夫人は思い出す。住宅の変化は、ちゃぶ台からイス式テーブルへの変化ともなり、食器類まで違ってきた。「ちょっとは、生活が向上したんかいな」と彼女は思ったという<sup>27)</sup>。

こうした住環境の変化は、女性たち、特に主婦の生活や彼女たちの持つ意識のあり方に変化を及ぼさずにはいなかった。1つには、それまでの家事負担が家電の普及によって大幅に削減されていくことで、主婦たちに時間的、物理的余裕ができたことが挙げられる。決して贅沢ができるほど豊かではなくても、こうした余裕が生じたことで、それまでよりも政治や社会に関心を持つことが可能になったといえるのではないか。

そしてもう1つには、こうした家電の登場などにより、逆に家事担当者としての主婦の存在意義が揺らいできてしまったために、積極的に社会的な活動、特に消費に関する運動などに参加することで、自らのアイデンティティを取り戻そうとした。これが女性の社会的な問題への取り組みを積極的にさせた要因の1つと考えられるだろう。加納実紀代は、主婦連の生い立ちについて論じた中で、昭和30年代、つまり1955年からの10年間ほど、「主婦論争」と呼ばれる議論が知識人の間で続けられていたことについて、これは上記のような理由により主婦の存在意義が揺らいだためであるという<sup>28)</sup>。家庭の中での家事担当者という位置付けが意味をなさなくなってきた時に、女性が自らを位置付ける場として見つけたの

27) 団地住まいについては、久保田ら前掲・注15)209-210頁、大門ら前掲・注16)130-132頁。

28) 朝日ジャーナル編『女の戦後史I 昭和20年代』(朝日選書、1984年)225-232頁。

が何らかの形で社会への参加だったのではないか。

こうして、1950年代半ばから日本で盛り上がった反核運動に数多く参加している女性たちが運動に積極的に関わっていく素地が少しずつ社会変化の中で作られていたのだと考えられよう。

ただし、反核運動に積極的に参加していた女性が皆、都市に住むりべラルな主婦たちとは限らなかった。むしろ、反核運動のきっかけとなる署名運動を開始し、中心となって引っ張っていったのは戦前からある婦人会のようなもっと保守的な組織であった。

「死の灰」の恐怖を、「原爆マグロ」といった生活に密着した形でひしひしと感じることができた主婦たちが運動の中心を担っていったが、この女性たちの活躍を可能にしたのは、戦後新しく盛り上がった女性たちによる運動やPTAといった組織や、戦前、戦中から存在していた共同体や組織であった。

第五福竜丸事件をきっかけとして、母親たちの活動が始められた。1955年6月、東京で開かれた日本母親大会はその初めての大きな集会であった。母親による活動に自ら積極的に参加していた牧瀬菊枝は、こうした母親たちの活動がこの時期に開始された理由について、次のように述べている。すなわち、敗戦から10年経過したこの時期、まだ戦争の記憶は生々しく母親たちの心に残っており、また、前年の1954年に第五福竜丸が被爆し久保山愛吉無線長が死去したことを受けて、核兵器の脅威を身近に感じるようになったことで、「平和というものは子どものため、母たちこそ立ち上がらなければならないと、素朴に、真っ正直に考えた」からだという<sup>29)</sup>。母親たちの運動は、子どもたちのために平和を求める運動であったのだ。また、1955年には平塚らいてうによってWIDF（国際民主婦人連盟）に原水爆禁止を求める母親たちの声が伝えられた。

また、PTAの活躍も目覚しかった。上意下達で戦後に結成されたPTAであるが、子どもの教育環境のためにと熱心に活動に参加する父母は多かった。特に、昼間会社で働いているわけではない主婦がPTAの活動を支えた。彼女たちの活動は、あくまで家庭が第一であり、家事や子育てに支障をきたさない範囲で行お

29) 朝日ジャーナル編前掲・注25)29-31頁。

うというものが多かった。1950年代にPTAのリーダー的存在として活動していた丸山光子は、「明治の男」である夫が、「女がでしゃばる」ことを好まなかったために、外で活動する時間は夫が出勤してから帰宅する前までと限っていた。また、PTAのリーダーであったことを夫は死去するまでついに知ることはなかったという。彼女にとってPTAでの活動は、民主主義を実現するための方法であったし、だからこそPTAから離れてからも市民運動に積極的に参加していったという<sup>30)</sup>。母親大会の実行委員会は、それぞれの地域でPTAの母たちに呼びかけた。母親大会の活動は世間からは「アカ」とみなされることが少なくなく、募金を集める際にもそれを理由に断られることもあった<sup>31)</sup>。それは母親大会に参加している大きな女性団体が、労働運動など左派の運動も同時に行っている組織であったことが大きな要因であった。牧瀬は、そういう声があってもがんばれたのは「子どもに平和を！」との一念からだった、と当時の活動を振り返って述べている<sup>32)</sup>。

この母親大会そのものは1955年6月7日から3日間、第1回の大会が東京で開催された。どの分科会でも、母親たちは涙ながらに自らの苦労を語り合った。牧

---

30) 朝日ジャーナル編前掲・注28)162頁。

31) 牧瀬は、「生活をつづる会」のメンバーと一緒に地域婦人団体連絡協議会（地婦連）の代表山高しげりのところに母親大会参加を要請しに行ったが、「私の命令で、下部組織に参加を呼びかけることはできない。もしも下部から、参加したいという声があがれば、それを取り上げましょう」と「ていよく断られた」ことが忘れられないと想起している。そして、「世間の『アカ』呼びわりの声をおそれていたのだろうか」と批判的に述べている。しかし、地婦連は各地域の地域婦人会から成っており、地域婦人会は「親睦、隣保扶助を目的とした日本の伝統的住民組織の系譜に属する組織で、会員は年齢、職業、趣味はもちろん思想、政治的信条を異にしながらも、同一地域の女性であるということを共通項として結ばれている団体」と自らを位置付けている。よって、左派の運動とみなされがちであった母親大会への参加が「下部から」望まれれば可能であっても上から押し付けて可能になるものではなかったのは、当然であろう。地婦連も、原水協に加盟して1964年に原水協の左傾化に伴って脱退するまでは、積極的に反核運動に携わり、またそれだけでなく沖縄返還運動などの平和運動に関わってきた。平和運動に積極的であったのは確かであり、実際に共産党が支援していた原水協にも参加しているわけで、参加が必要とみなせば「アカ」でもその活動には参加したろうし、1960年頃までの原水協のようにたとえ実態が「アカ」であっても、そうレッテルを貼られなくて活動ができていたものには参加したのだと考えることができる。であれば、この批判は不当だといわざるを得ない。

32) 朝日ジャーナル編前掲・注25)31頁。

瀬はそれを「戦争中を耐えに耐えてきた母たちの涙が噴き出した」と見ているが、それだけでなく、戦後になっても生活が苦しくて子どもに食べさせてやれない悔しさや、思うように教育を受けさせてやれないなどといった思いも込められていたと考えられる。その証に、大会宣言の起草を任せられていた牧瀬の草案に目を通した鶴見和子や実行委員の中心、丸岡秀子などは、次のような言葉をその草案に付け加えていった。丸岡は、「米を作りながら、その米を子どもに食べさせられない農村のお母さん!」、松田解子は「戦争を憎みながらも、貧しさのために愛する息子を自衛隊にやらなければならないお母さん!」、鶴見は「一円募金で、この会場に代表を送り出した奄美大島のお母さん!」と付け加え、「こうした母の大作進をお父さんも子どもたちも励ましてくれるでしょう」と締めくくられた<sup>33)</sup>。

1954年3月の第五福竜丸事件をきっかけとして始められた署名活動では、戦前・戦中から残っていた婦人会などのグループが活躍した。これらのグループは決してリベラルなものばかりでなく、むしろ保守的な傾向を持つものが多かった。

特に農村の婦人会では、その地域のリーダー的存在の人物が何か言えば、それに周りは反対できないような空気が流れていた。例えば、広島県高田郡向原町のグループも、活動に積極的な女性が新憲法の財産分与に反対して長男単独相続を主張し、自衛隊強化を主張していたが、それに対して違和感を覚えている、それを自由に表明できない会であった。そして、この町には被爆者も多くいたが、婦人会は平和運動には一切協力しなかった。自ら原水爆禁止世界大会に参加し、そこに参加した全国の婦人会代表による晩餐に出席した山代巴は、1950年頃から各地域の婦人会や生活改善グループを歩いて回っていたが、山代同様、この大会でもグループ活動のあり方に疑問を持つ女性が多くいた。山代は、1950年代には農村のグループ活動に、1960年代には大工場の労務課の組織する主婦のグループ活動のなかに、「戦時中の隣保班活動に近いもの」が人々の本当に言いたいことを封じ込めている姿を見ていた。しかし、同時に、そんな中にも新しい集団を作ろうとする動きがあったし、山代自身がそれを関わりながら見ていた<sup>34)</sup>。

33) 朝日ジャーナル編前掲・注25)35頁。

原水爆禁止運動に自らも初期から参加し、原水協分裂後の原水爆禁止日本国民会議（以後、原水禁）の設立にも関わった池山重朗氏は、こうした古くから存在する婦人会が、全部ではないにしても原水爆禁止の運動に参加したことで、保守層の動員が可能になったという<sup>35)</sup>。女性に限らず、初期の反核運動を担った主な組織は、町内会、青年団などの保守色の強い組織であった。そして、保守派が多くを占めていた地方自治体がこれらの署名活動をバックアップした。つまり、大衆運動としての署名活動は、必ずしも革新系の政党や労働組合を中心としたものではなかった。むしろ、このように保革を問わなかったことで、3000万を超える署名が集まった。また、保守政党を支持してきたこれらのグループが原水爆実験禁止の署名をしたということは、当時、世界の平和のために水爆実験を支持する、と公言してはばからなかった岡崎外相のような政府の立場に、面と向かってノーを突き付けたことを意味した。政府にとっては支持基盤が揺らいだわけである。だからこそ、初期の反核運動は署名を集めただけでなく、政府に対しても力を持ちえたのであろう。実際、実験を支持すると公言していた政府も、実験反対へとその態度を転換していく。1957年には、クリスマス島実験に反対の意思を伝えるために政府がイギリスに特使を派遣したり、国連で核実験停止決議案を提出したりした。

1950年代には、戦前、戦中からの旧い共同体もビキニ事件から核兵器や核実験への懸念を募らせ、反核運動に乗り出し、また、戦後に新しく作られた組織やビキニ事件を契機に結成された組織が反核運動に関わっていった。「死の灰」への恐怖は、政治的立場を超えて共有されたし、保革を問わずそれを動員する環境が社会に成立していたといえよう。

## 2. 生活レベルの向上と平和への願いの後退（1960年代）

1950年代半ば頃には日本経済の復興は戦前並みに達し、高度成長が始まった。

---

34) 大門ら前掲・注16)103-106頁。

35) 池山重朗『原爆・原発』（現代の理論社、1978年）13-15頁。ここでは例として、東京文京区の原水禁運動に参加している組織の内訳が挙げられていて、町内会22、労働組合19、地域の青年婦人団体10、学生自治会3、その他商店会や保守系区議会議員、という割合が示されている。

一時、なべ底不況のような景気の後退期もあったが、日本経済は順調に成長を続け、1964年には東京オリンピックを開催、そして1968年には国民総生産（GNP）がアメリカに次いで第2位となった。この経済成長のスピードは、世界的にも稀なものであった。この急な成長の裏側には、環境破壊や公害問題の深刻化があったと指摘されることは少なくないが、それ以外にも日本の社会に大きな変化をもたらした。それは、都市化と都市への人口集中や、それに伴う昔ながらの共同体の解体であった。そして、これが1950年代に国民的な盛り上がりを見せた反核運動が、日本で衰退していく要因の1つであったとは言えないか。

1960年に就任した池田勇人首相により所得倍增計画が打ち出されたが、これに伴う急な経済成長は、物価上昇、公害の多発、都市の過密といったひずみも生じさせた。重化学工業化が急速に進み、各地で産業公害が多発した。また、首都東京には政治経済に関する情報が集中するため、全国の主要な企業が本社を東京に置くようになり、首都圏への人口の東京への集中が起こった。また、新聞社・出版社・テレビ局など、マスメディアの本部が置かれたため、情報発信の中心地ともなった。高度な教育機関や文化施設なども東京に多く建設された。日本全国から、または世界各国から人や企業が集まり、東京の人口はさらに巨大なものになった。若者たちの集団就職が行われたのもこの時代である。東京に限らず、大阪、名古屋などの都市にも人口が集中するようになったのが、この高度経済成長期である。

人口の都市化の進んだ社会には、これまで反核運動を支えてきた古い共同体の存在が見えにくくなっている。婦人会や青年団など、地域を単位に活動してきた古くからある組織が、人口の都市への流出で成立しにくくなったといえるだろう。

安保闘争で、岸はいなくなったが安保条約は残ったし、デモで死者まで出てしまったということは、こうした平和運動のあり方への疑念を高めたであろう。そこで新たな運動のあり方を模索するのではなく、多くの人は岸政権が崩壊するとともに、平和運動から離れていった。そうした平和運動への抵抗感も1960年代に日本の反核運動が衰退していく1要因であったろう。同時に、それまでの反核運動を支えてきたコミュニティの存続が困難になったとすれば、当然反核運動はその基盤を失うことになる。都市への人口集中がそれを生じさせたということが

できる。

一方、1960年代の急速な経済成長の時代には、戦争体験が風化していつていることを示す現象が見られた。自らの忌々しい戦争体験に基いた平和への願いは、経済の成長や身近な戦争といった危機の低下によって、その切実さを失っていった。これもまた、平和への願いを根底に据えた反核運動がその基盤を揺るがされた1つの要因であろう。

戦後の日本人が抱いてきた戦争観の変容を考察した吉田裕は、この高度経済成長期を、戦争に対する批判的意識が急速に衰弱していく時期と位置付けている。吉田は、国民の戦争観を最もストレートな形で映し出すと考えられる「戦記もの」の動向に着目し、1950年代後半から1960年代中頃までの異常なまでの「戦記もの」ブームは、「戦争に対する批判的意識が日本社会の中で急速に衰弱しつつある」ということを表しているものだと論じる。当時のある論者は「ついこの間までは、(中略)戦争は罪悪である、二度とくりかえしてはならないという素朴な願いのこめられているものがほとんどであった。ところが、最近では戦争を美化しないまでも、“お国のために”死ぬことの美しさを、ある程度、前提としてかかれたものが多くなってきているようだ」と述べていたことを指摘して、「戦記もの」の数が増えただけでなく、「戦記もの」の中身にもまた、戦争体験の「風化」の進行が見られるという<sup>36)</sup>。

ここには、ちょうど同じ時代、政府主催で行われるようになった全国戦没者追悼式での歴代首相の式辞にも見られるのと同様の、戦争の意味付けが見られる。1963年から「今次の大戦における全戦没者に対し、国をあげて追悼の誠を捧げる」ことを目的にして全国戦没者追悼式は開催されるようになった。この年の追悼式式辞の中で池田首相は、「戦後わが国は平和を礎として文化と経済にいちじるしい発展をとげたが、この底には祖国の栄光を確信して散った多くの人々の願いがあったことを忘れてはならない」と述べた。これを吉田は、「侵略戦争か自衛戦争かといった、過去の戦争の歴史的評価そのものはあいまいにされ棚上げにされた上で、戦没者=今日の繁栄の礎という、その後の歴代の首相式辞の中でくり返

---

36) 吉田裕『日本人の戦争観 戦後史のなかの変容』(岩波書店、1995年)112-114頁。

される、安易な意味づけの原型が提示されている」と位置付け、「あの戦争が正当化することができない戦争であった」というそれまでの前提が「あやうくなっていった」と議論する<sup>37)</sup>。

吉田も言うように、単に時間が経過したから戦争体験が「風化」したというのは短絡的すぎるであろう。なぜなら、1980年代になると再び戦争体験についての生々しい証言が多数出てくるからだ。1956年に「もはや『戦後』ではない」とした経済企画庁の総括は、それが実態を伴っていないにせよ生活の豊かさだけを唯一の判断基準として「戦後」の終焉を位置付けようとした。ここでは講和や国交回復、賠償といった戦後処理の問題が無視されている。しかも、吉田が指摘するように、この「もはや『戦後』ではない」との総括が、高度経済成長によって現実味を帯びるようになり、国民も「もはや『戦後』ではない」との認識を持つように至った。このような環境では、戦争についての批判的な姿勢や戦争を評価するといった態度は生まれにくい。

1950年代にはまだ広範に共有されていた戦争に対する忌避感や平和への願いは、高度経済成長期、特に1960年代に急速に失われていった。そして、戦争や平和の問題への関心の低下が、反核運動への関心を低下させる要因の1つとなったと考えることができよう。

## IV 日本の反核運動の混乱と分裂

### 1. 岸政権の成立と反核運動の混乱

日本の反核運動の混乱は、岸政権の成立と時期をほぼ同じくしている。それは単なる偶然ではなく、岸政権下でとられた、もしくはとられそうになった政策をめぐって、反核運動の内部で対立が生じたのであった。1957年にはイギリスのクリスマス島での水爆実験に反対する運動で盛り上がりを見せたものの、1958年からは勤務評定問題や日米安保条約改定の問題をめぐって、反核運動は混乱していく。

1957年1月12日、日本の外務省はイギリス政府が3月1日から8月1日までの

---

37) 吉田前掲・注36)109-110頁。

間に太平洋のクリスマス島周辺で水爆実験を行う計画であることを発表した。これに対して原水協は、国民使節団を米英ソ3国に派遣することとなった。この使節団派遣に関しては、日本政府は使節団への旅券発行を渋ったし、外務省の内田移住局長のように、そもそも派遣そのものを「政府が一方で（原水爆実験の停止を求めることを）やっているのに民間から出て行くのはどうか」（括弧内筆者）と訝しく思う者も少なくなかった<sup>38)</sup>。最終的に、これらのハードルも乗り越え、8月の上旬に森滝市郎をはじめとする使節団を3国に派遣し、教会や学校などを視察したり著名人や政治家と会ったりといった活動を行って帰国した。

また、この間、抗議の声は他からも強く聞かれた。2月24日には世界平和アピール7人委員会がイギリス首相に向けて「クリスマス島の水爆実験をやめよ」とのアピールを発表し、3月1日には湯川秀樹ら物理学者401人がイギリスの物理学者など各国の物理学者に300通もの水爆実験中止を求めるアピールを送付して抗議の声が広まっていった。4月26日には、日本学術会議が原水爆実験禁止の決議を行った。広島では、被爆者の吉川清や森滝市郎らが原爆慰霊碑前で3月25日から4月20日まで座り込みを行った。そして、全日本学生自治会総連合（以下、全学連）の学生たちは4月20日、27日にイギリス政府に実験停止を求める街頭デモを行った。5月15日に実験が強行されると、学生たちはゼネストに突入り、17日には「原子戦争準備反対全日本学生総決起行動デー」が63の都市で実行された。全国60大学の35万人もの学生が講義デモに参加した。

1957年3月15日、原水協は近々に達成すべき目標を定めた「東京アピール」を提唱していた。米英ソが核実験禁止協定を即時締結するための交渉開始を要求し、その交渉継続中は実験を中止せよ、という2点が主な内容である。このアピールに沿って進められた第3回大会は、それまでの広島や長崎で開かれた大会以上に人も集め、25カ国10国際組織、98名の外国代表と、全国各地から3981人の代

---

38) 小林徹編『原水爆禁止運動資料集（第四巻）』（緑蔭書房、1996年）127頁。日本政府は松下正寿立教大学総長を3月末イギリスに特使として派遣することを閣議決定していた。

ただし、岸は、この3月末に記者会見で、核実験禁止に全力をあげると言明しながら、5月7日の参議院内閣委員会では、自衛権の範囲内なら核兵器保有も可能と答弁している。核兵器の存在そのものに反対していたのではなく、あくまで核実験の禁止ないし停止を求めていたにすぎない。

表が参加した。総評は、この世界大会を海外からの代表の数も増えたこと、特に「米ソ両陣営の両陣営を交えた」ことを「国際会議と呼ばれるのにふさわしいもの」として高く評価した<sup>39)</sup>。第1に実験の即時無条件禁止のための国際協定締結を要請し、第2に国際管理を伴う核兵器製造、貯蔵、使用の禁止を求め、第3に核兵器の持込に反対、第4に全面的な軍縮、もしくはそれへのステップとしての部分的軍縮協定の締結を求め、そして第5にすべての軍事ブロックの解消と外国領土からの外国軍隊の撤退を求める宣言を採択して閉幕した。

先述したとおり、西側諸国で抗議活動が活発になったのも1957年以降であったが、その中心となったイギリスのラッセルやポーリングは、3月に日本の原水爆禁止運動や日本科学者アピールに支持を表明していた。同じく核実験禁止に強い関心を抱いていたインドの首相ネルーも、日本の原水禁運動に強い支持を示していた。こうして、後の米英の反核運動を率いていく著名人や反核に熱心なネルーなどの支持を受けつつ、1957年の日本の運動は、クリスマス島での実験反対を中心に大きな盛り上がりを見せた。

1958年6月20日から7月末までを原水協は「核武装阻止・民主主義擁護国民運動月間」と定め、その運動の一環として広島―東京間1000キロ平和行進を計画した。市町村単位で行進に協力する地方自治体が多くあり、小中学生が反核運動に実際に接し、参加することも可能であった。1954年の全国的な署名運動から本格的に始まった日本の反核運動は、1957年頃から一部のメディアや知識人から、署名活動と世界大会の開催という運動形態についてバラエティもなく、参加できる者も限られていると限界を指摘されることもしばしばあったが、平和行進という形態は、多くの人の参加を可能にし、反核運動の盛り上がりを再び実現した。

特に、森滝らも指摘しているように、この行進は農村部で盛り上がったことに意義があった。それまで、農村部の多くでは、こうした平和運動は「アカ」の運動として敬遠されていた。Ⅲで見たように、特に農村では戦前・戦中からある婦人会や青年会がコミュニティの中心であり、たとえ被爆者が多くいても反核運動にも積極的でない地域はいくらでもあった。しかし、この平和行進は、村長をは

39) 小林前掲・注38)425-427頁。

じめとした村の有力者や婦人会、青年会も行進に参加して行われた初めての平和運動であった<sup>40)</sup>。このことは、大牟田にいた若い労働者もこの平和行進に際して「労働組合の赤旗が、農民や一般市民から、これまでとちがった目で迎えられたことをはだで感じ」ていたというエピソードにも表れている<sup>41)</sup>。

平和行進がこうして広範な人々に受け入れられたのは、その運動のあり方に要因があったと考えられる。実際に運動の指導的立場にあった人々は、この行進は「日本国民の感覚にみあう情緒的なもの」であったから成功したと見ている<sup>42)</sup>。講演や討論は脇役となり、歩くというシンプルな運動のわかりやすさ、参加しやすさが共感を得たのだろう。

第4回原水禁世界大会は1958年8月12日から20日まで開催されたが、当時の言葉を借りれば「政治色」が前面に出たのがこの大会の特徴であった。平和と独立の問題は不可分としてアルジェリアの独立を訴え、中国が国際社会で「正当な地位を認められることを要求」していた。また「平和の問題は民主主義の問題と結びついている」として、平和運動への弾圧に反対すべきことも盛り込まれた。これらはこれまでの大会で議題に上がったことのないテーマであった。

特に平和と民主主義の問題については、主に勤評問題を原水禁運動で扱うべきか否かをめぐるいわゆる「筋幅論争」が繰り広げられた。後には警職法反対運動としても論争は激化した。

1958年6月10日の第2次岸内閣発足に伴う特別国会の施政方針演説で岸は、「最近ややもすれば、公然と法と秩序を無視し、あるいは集団の圧力によって国会の自由な活動を不当に掣肘するような動きが見られることは、極めて遺憾である。このような非民主的な活動に対しては毅然たる態度をもって臨む」と主張した。これに沿って、政府と日教組の間で勤評をめぐる対決が起こった。岸の狙いは、愛国心の希薄な青少年を生産する戦後の民主教育を否定することであった<sup>43)</sup>。全学連や日教組の左派を中心としたメンバーは、勤評は平和教育を破壊するもので

---

40) 森滝ら前掲・注8)71頁。

41) 大門ら前掲・注16)102頁。

42) 森滝ら前掲・注8)71頁。

43) 堀幸雄『戦後政治史 1945-60』(南窓社、2001年)276頁。

あるから平和問題に関係があるので、原水禁運動もこれを取り上げて闘うべきだ、との見解であった。一方で、同じ原水協に参加していても、これは議論の飛躍であるとして原水禁運動で扱うことを拒否する人も多くいた。前者のような政府自民党との対決という“筋”を通そうという主張と、後者のように運動の国民的な広がりという“幅”を重視した立場との対立が「筋幅論争」と呼ばれた。結果として、大会で採択された決議の中に具体的に勤評の文字が盛り込まれることはなく、この年の「筋幅論争」では“幅”の主張が通ったのであった。

しかし、10月8日に政府は警察官職務執行法（警職法）一部改正案を上程し、翌日自民党は「今国会で成立を図る」として強行突破も辞さない態度を示した。戦前の警察権力の復活を連想させるこの改正に対し「デートもできぬ警職法」という合言葉で反対闘争が広まった。11月4日、自民党は奇襲でこの法案を通そうとしたが、これが逆に反対運動を刺激し、翌5日には総評や全労は全国一斉ストに入り、400万人が動員されて国会はデモに包囲された。自民党内でも賛否が分かれ、結局11日に岸も廃案を決定し、その後は国会正常化が図られた。

12月に行われた原水協の第5回全国総会では、多くの代表が原水協の目標は戦争政策との対決だ、というスタンスから、警職法反対闘争に原水協がもっと積極的に関わるべきであったとか、勤評にも触れるべきだといった意見を出した。一方では、あくまで原水協の目指すのは核兵器の禁止と被爆者の救援であって、核兵器禁止を求めて統一されている運動を、他に手を伸ばしすぎて分裂させてはならない、という意見もあった<sup>44)</sup>。彼らは、「われわれがどうして組織を作り、『赤』の批判を超えて来たかの努力が出されていない。原水協に入りたいという気持ちの人が率直に集まられない空気を除去すべきである」（日青協代表）とか、「私は平凡な主婦として原水協に入った。そして先づ自分が学習してやるべきだと思った。原水禁運動には限界がある。原水爆禁止一本にしぼるべきではないかと考える。そのほかのことはそのほかの団体がやるべきだ。（中略）現在の運動家と大衆の間にギャップがある。（中略）言うほどには運動が行われていない現実を知るべきだ」（福岡代表）と主張して、原水協の運動はあくまで原水爆禁止に向け

44) 小林徹編『原水爆禁止運動資料集（第五巻）』（緑蔭書房、1996年）451-458頁。

られるべきことを訴えた。世界大会での「筋幅論争」はまだ続いていたのだ。

“筋”を通すべきだとして原水爆禁止にすぐには結びつかない勤評や警職法への反対を訴える者がいたことを「政治色が前面に出た」との一言で批判するのは、当時の反核運動を正当に評価できているとは言えない。そもそも、反核運動が目指すところである核兵器の禁止、廃絶は、彼らの主張するようにヒューマニズムに基いた主張であっても同時に高度に政治的な問題である。核兵器の製造やそれを用いた戦略は安全保障というハイポリティクスの範囲であるし、その縮小や廃絶も同様に政治の分野で扱われるものである。よって、こうした反対闘争が主張されたからといって「政治色」が加わったとするのは、おかしい。また、第1回世界大会の大会宣言でも明言されているように「原水爆が禁止され、その貯蔵が破棄され、さらに軍備が縮小されて、人類の上に真の平和が来る」ことを願うのであれば、核兵器の廃絶を中心に据えつつも、反核運動は戦争に結びつく政策にすべて反対せねばならないはずだ。そうであるならば、“筋”を主張した人々が戦争に結びつく可能性を指摘して勤評や警職法に反対したこと自体は批判されるべきではない。問題は、原水爆の禁止という最も高いプライオリティが置かれている目標の実現のために、なぜ勤評や警職法に反対しなければならないのかを明確に、そして論理的に説明できなかったことだ。

また、原水協側にもこうした具体的な政策との対決を受け入れる素地が無かったといえよう。それまで原水爆の禁止を目指し、まずは原水爆実験の停止ないし禁止を訴えてきたが、その2つは容易に結びつけることができた。また、原水爆禁止のために基地反対闘争も第1回大会から訴えられてきた。原水爆の実験が停止されるとどのように原水爆禁止に結びつくのか、基地反対がなぜ原水爆の禁止に結びつくのか、具体的にそのロジックを説明することはそれまでなかった。しかし、「死の灰」は怖い、再び核兵器の犠牲にはなりたくない、という日本の国民に広く共有されてきた気持ちと、戦後憲法9条の戦争放棄を受け入れたその反戦の世論とが、これらの主張を受け入れてきた。しかし、ここには論理的に原水爆禁止の主張を説明しようという試みはなかった。

原水協は共産党員を多く抱えており、いつ「アカ」の運動だとレッテルを貼られてもおかしくはなかつたらうし、実際にそういう誹謗中傷はそれまでにも全

くないわけではなかった。しかし、勤評や警職法反対を警戒するような議論が出たのは、共産党員など革新勢力に運動を仕切られてしまうとの焦りだけでなく、原水爆禁止というテーマへの論理的な取り組みが欠如していたからだといえよう。

このことについて、原水協も1958年の運動を振り返って、「原水爆禁止運動が革新勢力にささえられた保守勢力との対決の運動であるかのような印象を濃くしてきている一面もなしとしない。われわれの運動が思想、信条をこえた超党派的立場に立つものであることは、そもそも運動のはじめから終始つらぬかれてきたところである。(中略)ところが、実際の運動のなかでは、日本の安全と国民の利益にかかわる深刻な問題が、保守とか、革新とかいう既存の政党の尺度で云々されることがすくない。(中略)真の国民運動にするための話合いとか、説得活動とかが弱かったようにおもわれる。右に関連しておもうことは学習の必要ということである。(中略)政治情勢はいよいよ複雑になってきているので、口さきだけで平和をまもることはできない。われわれの学習こそが、運動を正しい方向にみちびくのである。」と述べている<sup>45)</sup>。この反省も安保闘争をめぐる混乱の中で原水協の活動に活かされることはなかったのである。

1959年になると安保改定が大々的に論じられるようになり、原水協も同年3月に結成された「安保条約改定阻止国民会議」の幹事団体として名を連ね、原水協でも安保改定阻止が議題に上がるようになる。原水協が安保阻止を前面に出すにしたがって、反核運動が政治的に偏向しているとの批判が原水協の内外から聞かれるようになり、また自民党が各県の原水協から一斉に脱退するなど、反核運動は次第に保守と革新の対立の場と化していった。

「安保改定が核武装への道をひらき、日本が原爆被爆国から加害国になるという点に着目して」、安保改定問題が決して反核運動とかけ離れた問題ではないことを国民に示す必要があるとして、安保改定阻止の運動に積極的に取り組むことが原水協内部からも求められていた。同時に、「安保の共斗は、今の現状として飛躍があるように思われる」(石川県代表)とか「共斗には問題が多い。よく考

---

45) 小林前掲・注44)468-469頁。

えてやっていただきたい」(地婦連代表)といった声も決して少なくなかった<sup>46)</sup>。これらの意見を反映して、第6回全国総会では、その決議で「原水協の運動は原水爆禁止という立場から出発しそれを貫くこと。」として、「共斗組織に参加する場合でも、原水協は原水爆禁止の立場からその問題を取りあげるべきであるし、また自分の運動の広がりやを考慮して動かなければならない。」とまとめている。さらに、「核武装反対や原爆基地化反対を取りあげるのは当然であるが」、「原水爆禁止の問題との関連が一般の国民には理解し難いような問題、とくに国民に中で賛否半ばするような問題を原水協が無理にとり上げるべきでない。それは色々な団体の独自活動にまつべきであり、原水協がバスに乗りおくれまいとして何でも彼でもとり上げれば組織はこわれてしまう。」として、安保改定問題へ原水協が組織として乗り出すことにブレーキをかけようとする判断も下されていた<sup>47)</sup>。

原水協が安保改定阻止に積極的だと明らかになると、政府は運動を抑えるべく、原水協への自民党の協力を中断する。県議会や自民党は原水協への補助金打ち切りを決めたし、すでにこの前年にも、政府はカイロで開かれたアジア・アフリカ会議に出席した久保山すず(久保山愛吉の妻)に発言させないよう圧力をかけていた。それまで政府も支持を表明してきた反核運動が、反政府的な左派の運動とされ、安保改定阻止運動だけでなく反核運動にも政府から圧力がかけられていった。

こうした情勢の中で第5回原水禁世界大会が広島で開かれた。大会での最大の焦点は、原水協が安保問題にどう対処するか、という問題であった。特に、全学連主流の学生は、是が非でも「安保反対」の決議を強行採決させようとした。また、共産党系の代表は「平和の敵・アメリカ帝国主義」への闘いを主張したが、これは当時の日本共産党のとっていた「アメリカ帝国主義は今もなお日本を半ば占領し、日本の独立を基本的に奪いとっている」との認識に沿うものであった。特定の政党の「闘争方針」がそのまま持ち込まれたのであった。ただ、大会決議では、原水協も安保改定問題を討議していく必要性を明らかにしつつも、改定反対や阻止を明確にすることは避けた。

46) 小林徹編『原水爆禁止運動資料集(第六巻)』(緑蔭書房、1996年)44-48頁。

47) 小林前掲・注46)63頁。

同時に、「政治と人道主義」については「原水爆禁止運動は人道問題であり、ある段階までは、人びとの協力をも比較的容易にうることができる。しかし、運動の進展につれて、人びとが原水爆政策の本質つまり、原水爆を政治の手段としていることをみきわめるようになると、運動が『政治に関与している』という口実で、運動への妨害が行なわれ、統一が脅かされるようになる。疑いもなく原水爆禁止運動は、たとえどんな初歩的な運動でも、本質的に政治とつながっており、われわれが『政治にまきこまれている』という非難を心配するあまり、政治的な問題へのかかわり合いを避けようとするれば、それによってかえって原水爆政策は容易に進められる結果となるであろう」と反核運動を位置付け、「実際の政治の実体を多くの人びとに知らせること」が運動の第1歩であると結論付けていた。核兵器の廃絶や核戦争の防止といった、ヒューマニズムに基きながらも高度に政治的な課題を扱う反核運動のあり方を的確に言い表した勧告であった。しかし、安保闘争の激化に伴って、安保闘争にも積極的に関わっている原水協の活動家たちは、政治的な問題である安保改定阻止という問題を、「実際の政治の実体を多くの人びとに知らせる」のではなく、反核運動の場で特定の政党や政治団体の議論をそのまま闘わせて安保改定阻止を主張した。「敵はアメリカ帝国主義だ」との主張からは、なぜ安保改定阻止が反核運動の扱うべき問題なのかが明らかとならず、原水協はさらなる混乱へとはまってしまう。

1960年、安保反対運動はますます激しさを増していた。しかし新安保条約は5月19日に衆議院の安保特別委員会で、さらに20日未明には本会議で強行採決された。

原水協は5月の理事会で「新安保粉碎、岸内閣退陣、国会即時解散、米大統領訪日反対」の方針を決定し、6月10日には広島で全国代表者会議を開催して「非常事態宣言」を発表した。この時点で、地方原水協のほとんどは安保共闘会議に加盟し、中には安保共闘組織の中核になるところもあった。地方での活動家が不足していたことから、勤評、日中友好会、原水協の活動家がことごとく安保共闘組織に吸収されていったという<sup>48)</sup>。こうした状況では、原水協は組織として存在

48) 森滝ら前掲・注8)81頁。

するものの、実際の活動は安保共闘の組織で行なわれており、地方原水協は安保共闘会議に同化してしまっていた。一方で、原水協として安保闘争に積極的に関わることを拒む人もおり、原水協が「非常事態宣言」まで発表することに抵抗を感じる人もいた。しかし、そうした抗議は原水協の協議でもほとんど考慮されることはなかった。

そんな中、6月15日の安保阻止統一行動日に、全学連が国会突入を図り、東京大学の学生が一人死亡した。騒然とした中、新安保条約は6月19日に自然成立した。

第6回原水禁世界大会は、新安保条約粉碎を最大のテーマとして前面に押し出した。安井大会事務総長は一般報告において、「私たちは友と敵を区別しなければならない。全世界の期待を集めた首脳会談は、冷戦の継続を利益とするアメリカの戦争勢力の妨害によって破壊された。原水爆禁止運動も、平和の敵と決然と闘わなければならない」と述べて、この大会を「闘う大会」と呼んだ。

この大会で採択された「東京アピール」では、「(前略) アメリカその他の帝国主義、植民地主義勢力との断固たる闘争によって実現されなければならないし、また実現されるのである」として、「平和の敵を明確にして」闘う必要性を説いた。「一般決議」でも、「新日米安全保障条約は、アメリカ帝国主義とこれに協力する日本の軍国主義勢力の軍事的、経済的政策の具体的なあらわれである」と、世界大会の決議として明確にアメリカ帝国主義を敵とし、その政策である日米安保条約を粉碎すべきという態度を示した。

これを日本共産党はその機関誌上で、「闘争の目標が明らかになった。この一年間、とくにパリ会談の流会以後の国際情勢の発展を平和の力の優越とみとめたうえで、一般決議の内容がしめすように、世界各国の具体的事実をだしあうことによって、世界平和の敵がアメリカ帝国主義であるということが、だれの目にも明らかになったのである。(中略) そして大会は、アメリカ帝国主義が世界平和の最大の敵であることを満場一致で確認したのである」と評価していた。この記事は、「全党と各級党機関が、今回の世界大会の成功のために、全力をあげてとりくんで下さったことに対して、ここにあらためて謝意を表します。と同時に、今日以後こそが問題であることを強調し、あらためて、平和・民主・独立・中立

日本をめざし、いっそう奮闘されるようお願いして、筆をおく」と締めくくられている<sup>49)</sup>。ここでは、まるで日本共産党の大会であるかのような位置付けがなされ、原水禁世界大会が原水爆禁止を求める活動であることが忘れられて、この運動の目指すべき目標がすりかえられていた。

一方、社会党は、この第6回世界大会については評価というよりも反省点を列挙している。まず第1点は、参加者についてである。海外からの参加者が中国、ソ連、東欧諸国などの社会主義陣営とアジア・アフリカ諸国の代表がほとんどであり、CNDやSANEも原水禁世界大会の政治的偏りを理由に参加をとりやめていた。国内参加者も婦人層の参加者や自民党系の議員の参加も激減し、それにもかかわらず大会の規模が変わらなかったのは、「安保闘争に集結した人びとが、あきそうになっていた穴をどうやら塞ぎ得たから」であり、「大会参加者の非常に多くの部分が、いわゆる安保闘争における活動家であった」からだと指摘している。

第2に第1点目に関連して、『意識のひくい層』が脱落し、安保闘争に加わった一部先進層がその空白をうめた形」となったために「一見スッキリした方向を向いたようにも見えるが、反面、原水爆禁止という人道主義にもとづいた運動の独自性が失われて行きつつあるともある」と分析し、「原水禁運動の特徴であった幅の広さを維持しながら、説得によって正しく運動の目標を理解させる」ことによって成功した大会ではなかったとの反省がなされている。「平和の敵はアメリカ帝国主義だ」と大会宣言などでも繰り返されたことについて、「原水禁運動は、がんらい幅の広いヒューマニズムに立脚した運動であり、他の国民運動では把握できない層にも浸透していくことのできる」ものだから、「この特殊性を十分に活かし」スローガンを押し付けることなく展開していく中で、自然に「闘うべき敵を覚らせるよう努力することが大切」だとしている。原水協が安保闘争に加わったこと自体への批判ではなく、その扱い方への批判であった。そしてそこから、「国民諸階層の日常に諸要求をほりおこし、人道主義と結合、関連させて原水禁運動を浸透させる中で、自然に敵を認識させる努力によってこそ、強大

---

49) 『前衛』1960年10月号

な原水禁の戦線を地域から結集」することが可能となる、との運動のあるべき姿についても分析が加えられていた<sup>50)</sup>。

原水協内部では、この世界大会について、全学連の学生たちが「主要な敵は日本独占である」との主張を繰り返したことで大会が混乱したことについての批判がなされ、全学連に原水協常任理事としての権利を停止しはしたが、「平和の敵はアメリカ帝国主義だ」とした共産党の袴田里見の、同様に原水爆禁止を求める平和運動であることを無視した演説に関しては何の批判もなかった<sup>51)</sup>。共産党と全学連は敵対関係あり、原水協の活動家の多くは共産党員であったため、批判の矛先が全学連へと向いた。

では、なぜ安保闘争をめぐるこのような混乱が生じたのか。当初、原水爆実験の禁止を求めた署名活動から始まった反核運動が、核兵器の技術が高まり、また核戦略もそれに伴って複雑化していくことに対応していこうとすると、政治的な立場の違いで運動から離れていく者もいれば、一方では難しすぎるからという理由で運動を離れていく層もあった。しかも、反核運動が署名活動だけでなく各国政府への要請であったり、平和行進であったり、講演会であったりと、その方法を多様化させていく中で、労働運動などにそれまでも多く参加しノウハウのある、いわゆる運動家たちが反核運動でも中心になっていった。運動家に共産党や社会党の党員が多かったこと、政党としては共産党が原水協に最も協力的で運動の初期から人的にも経済的にも支援してきたことが重なって、原水協による運動が共産党の政治運動と同化してしまったといえよう。また、1954年の時点では、「主体的能力と判断によって、情報を処理し消化」して原水爆禁止の署名に参加した者はほとんどいなかった<sup>52)</sup>。そうした署名を可能にしたのは、IIでも見てきたように、署名活動が昔からの婦人会や青年会、また地域のコミュニティによって行われたことに起因する。もちろん、署名を始めた者は「死の灰」に対する恐怖があつてのことだっただろう。しかし、署名をした者すべてが、自ら考えて決断して署名をしたわけではなかった。原水爆禁止というテーマを自分で熟考した

50) 「原水爆禁止運動の課題—第六回世界大会をかえりみて—」(『月刊社会党』1960年9月号)

51) 小林徹編『原水爆禁止運動資料集(第七巻)』(緑蔭書房、1996年)377-381頁。

52) 池山前掲・注35)15頁。

わけではなかったことで、どうしたら原水爆禁止に至るのか、何が原水爆禁止への道と反するのか、ということが、たとえ原水協に参加していても理解できなかった、もしくは理解する努力がなされる土台がなかったことを意味した。一部の勢力の思うがままに安保闘争が盛り込まれ運動が進められていったことは、運動を率いた指導者たちに、その他の参加者が頼ってしまっていたことを示している。そして、その指導者たちに共産党系の者が多かったことによって、その安保反対のスタンスも、原水爆の禁止に向けた運動も、共産党と同一の路線を歩むこととなった。

原水協の展開する反核運動で、安保反対を打ち出すことは誤ったことではなかったし、むしろそうあるべきであったろう。核兵器の禁止を目指すのであれば、核兵器の使用や核兵器による脅しが想定される戦略はすべて否定されるべきであり、日米安保条約の下では、日本にアメリカの核兵器が持ち込まれるかどうかははっきりしないまでも、日本がアメリカの「核の傘」の下に置かれることは確かであるからだ。そうした自国の政策にも明確に反対できないのであれば、核兵器の禁止という世界的に高まっていた要求をいくら掲げみても、むなしなものではない。

共産党系の活動家がより活発になったことをとらえて原水協が「左傾化」したから運動が混乱し衰退したのだと言うだけでなく、原水協のスタート、さらには署名運動のスタートからの運動の進められ方にも考察は加えられるべきだ。しかし、こうした反省は原水協内部から出ることではなかった。

## 2. 核実験停止

積極的に核実験停止に関する協定を結ぼうとしていたソ連は、フルシチョフが首相に就任したわずか4日後の1958年3月31日に一方的核実験の停止を決議し、即日実施した。それに押され、英米も同年8月22日、同年の10月31日から1年間、実験を停止すると発表した。この年の夏にジュネーヴで開かれた「核実験の停止に関し結ばれ得る取り決めの、違反を探知する可能性を研究する専門家会議」で核爆発は探知が可能であること、査察網設置は技術的に可能であることなどが報告され、また国連科学委員会の報告書も核実験停止は人類の健康に有益だと結論

付けたことに後押しされた。こうして、1958年にはソ連の実験一時停止を契機に、英米の実験も一年間停止され、日本の反核運動もそれまで強く求めてきた核実験停止が、一時的であれ、また協定は結ばれてはいないものの、一応実現した。1954年のビキニ事件がきっかけとなって国際的な世論や非核保有国の実験停止を求める声が高まったことが、核実験停止ないし禁止が軍縮の討議の場でも取り上げられるようになる主な理由であった。時あたかも、シュヴァイツァーがオスロ放送から核兵器実験禁止を要求するよう世論に呼びかける演説を行い、「ゲッチンゲン宣言」が西ドイツで発せられ、クリスマス島でのイギリスの核実験に対する反対運動がイギリスや日本で展開されていた頃であった。

原水協は、ソ連の一方的な核実験停止にも、米英の1年間の実験停止にも、それぞれについて声明を出している。ソ連については、核兵器の禁止という彼らの掲げる要求へ向けた最初のステップとしてこの核実験停止を歓迎している。同時に、ソ連から約半年遅れて実験停止を宣言した米英政府に対しては、その実験停止声明を「一定の条件つきではあるが歓迎する」として、手放しでは歓迎できないとの態度を表明している。

原水協は、4月1日にソ連の核兵器実験の一方的停止に関して「ソ連政府の核兵器実験中止に対する声明」を発表し、「このたびソ連政府が核兵器実験の一方的中止を宣言したことは、日本協議会の要請してきた方向への大きな前進であり、われわれは心からこれを歓迎する。(中略)ソ連政府のとった措置は、日本国民の要望と世界の世論に合致するものである。原水爆禁止運動はここに一つの重要な成果をおさめた。(中略)同時にわれわれはこれによって核兵器禁止への第一歩を踏み出したにすぎないことを銘記しなければならない」と述べている<sup>53)</sup>。

ここでは、ソ連の核実験停止を、あくまで核兵器禁止への第一歩を踏み出したにすぎず、実験再開の可能性があることを指摘しつつも、この実験停止を全面的に歓迎しているし、この年の第4回原水禁世界大会の「大会宣言」でも、ソ連の核兵器実験停止を「平和への前進」として高く評価している。実験を再開する自由を留保したことについての批判はないし、たとえソ連が実験再開したとしてもその責任は偏に米英の実験継続にあるとし、米英が実験を継続しても実験再開をしないようにソ連に強く求める態度も見受けられない。

確かに、核実験停止という、1957年の反核運動が第1に掲げた要求を、ソ連は一方的に、しかも期限を設けずに即時に実行した。しかも、1954年から審議が続けられてきた国連軍縮委員会小委員会が1957年の9月初めに休会となり、その審議は打ち切られていたから、停滞気味であった軍縮交渉を再び活性化するのにもそれは役立った。核実験を停止したことで、人体への影響が問題となっていた放射性物質を撒き散らさなくなったのも事実である。

よって、原水協がこの実験停止を歓迎し評価するのは妥当であるが、その評価は、米英政府が表明した核実験の一時停止に関して原水協が声明を出した評価と比較すると、原水協の態度に疑問を抱かざるを得ない。

1958年8月29日の「米英両国政府の核兵器実験停止声明について」では、原水協は以下のように米英の措置を評価している。

ここでは、「一定の条件つきではあるが歓迎する」として米英の核実験停止声明を受け入れてはいるが、「しかし、われわれとしては、そのなかに後述のような同意しがたい諸条件がふくまれているので、これを全面的に支持するわけにはゆかない。」とあるように、

全体を通して批判的なトーンが貫かれている<sup>54)</sup>。

---

53) 1958年4月15日付『原水爆禁止ニュース』。この日のこの新聞には、原水協理事長安井郁らが4月1日にソ連大使館を訪問してサブロージン代理大使にソ連核実験中止宣言に満足の意を伝え、また核兵器の製造、貯蔵、実験、使用の全面的禁止へのソ連政府のいっそうの努力を期待するフルシチョフ宛のメッセージを手渡したことも伝えている。その熱烈的な歓迎振りが窺える。以下に、声明の概要を示す。

原水爆禁止日本協議会は、(中略)米英ソ三国政府に核兵器実験の即時無条件禁止を要請するとともに、いずれの政府が実験禁止についてイニシアティブをとるか見守ってきた。もし米英両国政府がソ連政府に同調せず、従来通り核兵器実験を継続するならば、ソ連政府としては自国の安全のために行動せざるをえないと述べている。これは実験再開の自由を留保したものと考えられる。

原水爆禁止日本協議会は、ソ連政府に続いて米英両国政府がエニウエトク実験をはじめ、一切の核兵器実験を即時中止し、フランス政府もまた核兵器実験競争への参加を断念するよう、強く要請する。(中略)

米英ソ三国政府による核兵器実験の中止は、さらに核兵器の製造、貯蔵、使用等の完全禁止と一般的軍縮への道を切りひらくであろう。われわれは三国政府が友好的態度をもってその方向への話し合いを直ちに開始するように切に希望する。

広島、長崎への原爆投下から十三年、ピキニの悲劇から四年にして、原水爆禁止運動の上に明るい光がさしはじめた。(後略)

そもそも、米英の核実験停止声明についてのコメントであるはずが、フランスの核実験の可能性にまで言及しており、米英にフランス核実験の責任があるかのようである。確かに、フランスの核実験が実行されて核保有国が増えれば、その分核実験停止も最終的な目標である核兵器の禁止もさらに困難になる。しかし、これは米英だけの責任に帰されるべき問題ではなく、当然のことながらフランス政府への責任追及が必要であるし、米英ソの核保有国すべてが核兵器の他国への拡散を防ぐべく努力することが求められるべきである。

---

54) 小林前掲・注44)361-362頁。以下は、原水協が米英の核実験停止声明に対しておこなった評価。

(前略)

二、このたびの米英両国政府の声明は、米英ソ三国の核兵器実験停止を実現するうえに、有利な新事態をもたらしたことはあきらかである。この意味で、これまで核兵器実験停止をめざして、うむことなく活動してきたわれわれは、こんどの米英両国政府の声明を、一定の条件つきではあるが、歓迎するものである。しかし、われわれとしては、そのなかに後述のような同意しがたい諸条件がふくまれているので、これを全面的に支持するわけにはゆかない。

三、(中略)

四、したがって、事態を冷静に観察するならば、このさい、手ばなしの楽観は決して許されないのであろう。

まず、第一に、米英両国政府の声明は、核兵器実験の即時停止をではなく、二ヵ月余も後の十月三十一日から停止すると述べている。これは、それまでのあいだは公然と核兵器実験を継続する余地を残すものである。放射能害のこれ以上の増大を断乎拒否するわれわれにとっては、このことはまったく許しがたいことである。

第二に、周知のように、フランス政府は、近日中にサハラで核兵器実験を強行する準備をしつつある。もしもフランスがサハラにおける実験を強行し、第四の核兵器保有国になるようなことになれば、事態はますます困難化しよう。それゆえ、米英ソ三国のみでなく、フランスをふくめた核兵器実験の停止と、そのためのとりきめがどうしても行われなければならない。

第三に、こんどの声明は、

1 実験停止の期限を一年間とし、さらに更新することを提案し、そのための条件として、効果的な査察制度の実施および一般軍縮に関する合意が進展することをあげている。これは、昨年のロンドン軍縮小委員会および国連総会での核実験停止についてのとりきめの実現するのを妨げたのと同様な趣旨の条件なのである。原水爆実験の即時無条件禁止を要求するわれわれにとつて、これはうけいれることのできぬ条件つき禁止の道である。

2 また、一年間という期間は、一連の核実験を準備するに必要な期間であって、これは実質的には実験を停止したことにはならない。すなわち、米英政府は、一方では実験停止をもとめる世界世論にこたえるがごとき態度を示しながら、一方においては、いつでも実験再開への道を用意しているといわざるをえない。(後略)

米英の核実験停止がこの声明の2ヶ月先を想定していることは、確かにソ連の即時停止に比べ評価が下がるところではある。原水協も指摘しているように、大気中にばら撒かれている放射性物質がその間も蓄積されていくからであり、それは人体へ悪影響を及ぼすことが明らかだからだ。ここで米英が核実験を実際に停止する前に駆け込み的に大規模な実験を行ったのは批判されるべきだが、一方でソ連も実験停止に至る前には大規模な核実験を繰り返しており、それがソ連の核実験即時停止を可能にする条件を整えた。ソ連は1957年には1月、3月、4月、8月、9月、10月に原水爆そしてミサイル弾頭用核兵器の実験を繰り返していた。1958年に入ってからは前年を上回る規模の実験を2月23日から3月22日にかけて集中的に行っている。西側の推定では、その中にはICBMの核兵器弾頭も含まれていた。一方のアメリカは、1957年には水爆実験は行わず、原爆の地下、地上、空中実験を20～30回行った。アメリカ国内でもポーリング・アピールやそれに触発された世論は核実験に反対するものであったが、政府内には実験の継続を強く求めるものが多く存在し、エドワード・テラーのような核開発に携わる科学者もこの中には含まれていた。彼らはいわゆる「死の灰」を出さない「きれいな水爆」の開発が可能だと主張し、そのためにも核実験は停止できないと主張していた。こうした圧力が国内に働く中で、1957年9月15日にアメリカのAECは、1958年4月に太平洋のエニウェトク環礁付近で核実験を行うべく準備を進めていた。また、イギリスも前年に初めて行った水爆実験を1958年にも予定していた。つまり、ソ連が1958年3月末に核実験を即時停止できたのには、自らは予定していた一連の核実験を終えて、しばらくは次の核実験の準備に時間を充てられるということと、一方の米英は1958年に大規模な核実験を予定していることが明らかになっていたし、それに向けて準備をしている米英が核実験を中止するはずがないとの読みがあり、これら様々な条件が揃ったからであった。ソ連の即時停止は原水協の要求にも応えたが、それは必ずしも原水協や他の反核運動が主張するように「死の灰」の被害を減らすことを目指したものではなかった。

また、実験停止の期限を一年間とし、さらに更新するためには「効果的な査察制度の実施および一般軍縮に関する合意が進展する」ことを条件とすることについて、これらはすでに軍縮交渉の場でうまくいかなかった条件なのだから設定す

べきではないとの批判がなされている。確かに、国連軍縮委員会小委員会など東西間での軍縮交渉の場では、核実験の停止ないし禁止に関しての対立点は査察制度を設けるか否かと、一般的な軍縮問題と核実験停止の問題を抱き合わせて議論するか否か、の2点が主だったものであった。査察に関して言えば、米英は査察を行わなければ実際に核実験が停止されているか否かは確認ができないとの理由から査察の必要性を訴えていたし、ソ連は査察を受け入れることでスパイ行為が行われるのではないかと不安を抱いていた。どちらの側も相手に対する不信感から査察をめぐることは対立していたといえる。この相互不信は冷戦期東西関係の1つの特徴であったが、原水協にはこの相互不信の打開を東西双方に求めるような態度は見られず、米英が査察を求めるのは核実験停止に「本気」ではないからで、米英には「本気になってほしいと考えて」いるにとどまっていた<sup>55)</sup>。

ソ連が核実験の停止を申し出たことは「死の灰」を減らすという点から評価されるべきことではあるが、ソ連はこの時、核実験を停止してもしばらくは不利にならない状況にあり、核実験停止をこのタイミングで実行したのには世界で高まる核実験停止ないし禁止を求める世論への考慮が強く働いていたと考えられる。自ら申し出たことによって、これは国際的な取り決めではないから国際管理も査察も伴わない核実験停止であって、それはかねてからのソ連の主張と一致していた。しかも、繰り返しになるが、米英が実験を継続する限りはソ連の実験再開もありうるとしていたことに表れているように、原水協の言うような「永久的な」核実験停止を必ずしも想定していたわけではない。

よって、この原水協による米英ソの核実験停止についての声明は、十分な分析によるものとは言えない。ソ連が米英よりも先に核実験の停止を実行したことは、アイゼンハワーが認めるようにソ連の外交上の勝利であった<sup>56)</sup>。しかし、それが核実験の停止を「本気」で求めていたのではなく、世論の高まりを受けて外交で

55) 小林前掲・注44)474頁。

56) アイゼンハワーは「私は、ソ連が核実験の一方的停止を宣言すると予想し、この情報に基づいて、アメリカがソ連に先がけて実験停止を宣言すべきかどうかを検討したが、そうはしないことに決定した。このため宣伝のチャンスを逃したわけである。この決定は、あるいは間違っていたかもしれない」と述べている。前田寿『軍縮交渉史』（東京大学出版会、1968年）516頁。

勝利をおさめるべく行われたことであったことを原水協は認識できず、結果的にフェアな評価ができなかった。

ここには、原水協の冷戦に対する認識の甘さが反映されているといえないか。イデオロギーをめぐる対立という側面を持つがゆえに、善悪二元論に陥りやすく、相互に信頼を築き上げることが困難であった冷戦下では、このように相互不信による手詰まりは珍しいことではなかった。実際に、核実験の一時停止が成立したのに、米英ソによる条約が結ばれず、しかも軍縮には全く至らなかった原因について、ダレスもグロムイコも、その原因は米ソ間、東西間の相互不信にある、としていた<sup>57)</sup>。特定政党の指導の下に運動が展開されることで、冷戦の一方の当事者となってしまい、冷戦という当時の国際関係を大きく規定していた構造を考慮できなくなったのは、原水協の持つ1つの限界でもあったといえよう。

### 3. 実験再開と原水協の決定的分裂

1961年の第7回原水禁世界大会の決議では「現在、アメリカ国内に核実験再開の不吉な兆候がつよくでており、世界の世論を無視して、フランス政府はその核実験をつづけてきた。(中略) こんにち、最初に実験を開始する政府は平和の敵、人類の敵として糾弾されるべきである」との文言が前回の大会に引き続き盛り込まれた。これは、原水協に続いていた混乱を悪化させ、組織の分裂にまで至らせる原因となった。

ソ連は9月1日に核実験を再開し、高空、空中、水上、水中、地表の核実験を繰り返し、同年11月初めまでに合計で59回の核実験が行なわれた。これを受けて、9月1日、2日に原水協は担当常任理事会を開催した。地婦連や総評は、理由の如何を問わず実験再開には反対であり、直ちに抗議すべきと主張したが、共産党や平和委員会は、ソ連の実験再開の責任は西側にあり、ソ連の核実験を支持すると主張した。対立は厳しいものであったが、2日には以下の3点からなる声明を原水協は発表した。すなわち、「原爆被災の惨禍を体験し、また水爆実験のおそるべき災害をこうむった唯一の国民として、(中略) ソ連政府の実験再開決定

57) Wittner, *Resisting the Bomb*, pp. 183

に対して強く反対する」、「ソ連政府をして核実験再開を余儀なくさせた国際情勢のきびしさについて世論の冷静な注意と真剣な検討を要望する」、「各国政府と国連が軍備全廃の原則を確認し軍縮に着手することを要望する」というものだ<sup>58)</sup>。しかし、同時に共産党は『アカハタ』や演説で、ソ連の核実験支持を繰り返し表明した。共産党系の運動家によって地方原水協での議論は支配され、原水協常任理事会の声明は各地の原水協で大激論的となった。原水協の中央でこうした声明が発表されても、地方の活動ではそれが根付くどころか、ソ連の核実験に反対することを抑えようとの動きが盛んであった。その結果、原水協としては声明を出したほかには、ソ連の核実験再開に際して運動を展開することはできなかった。

白熱した議論の中、ソ連の核実験を支持する立場の人々からは、実験に抗議した被爆者に対して「被爆者意識でものをいうな」という罵声が浴びせられることもあったという。それまで、核兵器の禁止を求め運動にともに参加し、そして被爆者の救援は核兵器の禁止があってこそ実現するのだ、との立場で運動を進めてきたにもかかわらず、その被爆者に対して今度は被爆者として発言をすることを咎めるといふ、倒錯した状況が生じていたのだ。

世論は核兵器の禁止や軍縮を求めていたし、核実験の停止も求めていた。だからこそ、自民党が自らの反核運動を展開するために原水協に対抗する組織を結成しようとしたり、民社党も「第二原水協」の結成を1960年8月には決定し、ソ連の実験再開後、原水協の混乱を尻目に1961年11月には核兵器禁止・平和建設国民会議（核禁会議、松下正寿議長）を発足させたりするのである。しかし、それまで日本の反核運動の中心となってきた原水協は、ソ連の実験再開に対し行動を起こすことはできなかった。

1962年の第8回原水禁世界大会「基調報告」には「いかなる国の核実験にも反対する」と明記された。ところが再び、大会直前になって共産党がこの「基調報告」に対する反対を唱え始め、それまで同様に、平和の敵であるアメリカ帝国主義の打倒、ソ連の核実験は平和を守るために支持する、軍事基地反対・民族独立・安保反対闘争を原水協の中心課題にせよ、と繰り返した。結局、大会としてこの

---

58) 原水禁編前掲・注8)103-104頁。

実験に抗議することは避けられたために、6日の夜には総評、地婦連、日青協などが大会から一斉に退場する事態を招いた。

世界大会から退場した11団体は、近くの神社に引き揚げて、ソ連の核実験を支持する外国からの代表や日本共産党を批判し、「いかなる国、いかなる理由を問わず原水爆実験に反対」の抗議声明を発表した。また日青協、地婦連も8月9日には「原水爆禁止運動はいかなる国の核実験にも反対し、全国民の立場に立つて統一的におこなわなければならない。この運動に各政党が政策を持ち込むことに反対する」との声明を発表した<sup>59)</sup>。

世界大会が流会した後の9月18日に開かれた原水協常任理事会は、こうした対立が解けないまま開かれ、世界大会の総括をめぐって紛糾し、原水協としての活動はその後、麻痺した。

共産党や共産党系の原水協メンバーが、そのイデオロギーによって強く規定された思考をした際に、それを偏っていると批判するのは簡単である。しかし、彼らにとっては偏っていようとそれが信じる道であるから、それは原水協の活動を立て直すために建設的な批判とは言えない。むしろ、どのようなイデオロギーを持っていても核兵器の禁止という目標を共有しているのであれば、そこに至るための道筋をともに論理的に探るべきであった。それは、なぜソ連の核実験再開が、彼らのいうロジックでは、いかにしても核兵器の禁止という目標に結びつかないのかを冷静に説明することであったはずだ。1961年以降、原水協内部でどのような議論が繰り広げられていたのか、1次史料を手に入れられない以上、2次文献から知るほかない。しかし、原水協が共産党に牛耳られたとして後に原水禁を立ち上げるメンバーとなった人々によって書かれた文献にも、どのように彼らを説得しようとしたのか、そのプロセスに触れるものはない。あくまで原水協が、共産党や共産党系のほかの組織から送られてくるメンバーによって占められ、組織として機能不全に陥ったとの記述しか見られない。共産党や共産党系のメンバーばかりが槍玉にあげられるが、それはそれ以外のメンバーの苛立ちを表していると同時に、厳しい言い方をすれば、怠慢であるとの誇りを逃れない。

---

59) 原水禁編前掲・注8)108頁。

なぜ、共産党系以外の参加者が、共産党による指導から自立しようとしなかったのか。活動を支える資金の面で政党に頼らざるを得なかったことは、原水協の議事録等で資金についての討議が多く見られることから容易に想像できる。特に、安保闘争で政府や自治体からの補助金が打ち切られた後は、資金繰りが極めて困難であったようだ。だが、資金集めのために運動の方針を曲げてしまえば、本末転倒である。

それ以上に着目しなければならないのが、すでに指摘したとおり、参加者の学習不足の問題である。反核運動に参加するきっかけが、1954年の署名運動の盛り上がりのように「死の灰」が怖いという直感に基づくものであることは、決して否定すべきことではない。そうしたモチベーションがなければ、何らかの利益が絡まない限り、大規模な運動が起こるはずもないからだ。問題は、参加者がいかに学習し、いかに考えて、核兵器の廃絶を目指し核実験の禁止を求めたのか、という点である。核実験の停止ないし禁止や核兵器の廃絶を求めることは、核保有国やその「核の傘」に頼る政府の核戦略に真っ向から挑むことである。そのためにはこれらの政府が主張する核戦略とはいかなるもので、なぜそれが反対すべきものであるかを明確に示さなければ、反核運動は説得力を持つことができない。そうした努力が、共産党バッシングという形以外で積極的になされていたのか。著名な物理学者や他の科学者の参加も得ていた原水協による運動が、参加者の学習にどれだけ重点を置くことができていたのか。この問いかけが、運動のあり方を反省する上では不可欠であろう。

これと関連して、一時の署名運動には参加したがそれ以降は核兵器の禁止が望ましいと思いつつも反核運動に携わらないという人が、年々増えていった。1958年に平和行進を行うと、行進に参加して歩く人も平和行進の実行に炊き出しなどで協力する人も多くいたが、年を経るごとに反核運動が衰退しつつあると原水協内部からもマスコミからも見られていた。

そして、決定的なのは安保闘争以降の衰退である。安保闘争以降、特に、原水協による反核運動も一部の活動家の運動となってしまう、そうではない大衆が参加できる雰囲気や失ってしまった。安保闘争を盛り上げたのは、労働組合や学生、そして原水協であったが、その運動の過激さや死者まで出たことで、こうした平

和運動に疑問を持つものが多く出てきても不思議ではない。しかも、共産党や社会党は、安保闘争は成果をおさめたというが、岸は退陣しても、肝心の安保条約は残った。安保闘争と原水協による運動が、活動家が同一化することで同化してしまった時、核兵器の禁止というスローガンに共感しても安保闘争に疑問を持つものはそこに参加することに抵抗を感じる。活動家ではない一般の市民が、反核運動に参加しにくい環境は、こうしたことから作られたといえよう。

#### 4. キューバ危機をめぐって

1962年には、核戦争の危機に最も近づいた事件、キューバ危機が起こる。キューバにミサイル基地が建設されつつあることを探知したアメリカ政府は、海上封鎖によりソ連のミサイル基地建設を止めさせようとした。ソ連はワルシャワ条約機構加盟国に警戒態勢を発令し、ソ連の軍艦はカリブ海へ向かって航行を始めた。一触即発の全面核戦争の危機に直面したのである。

ソ連を含む「いかなる国」の核実験にも反対するべきかどうかについて原水協では争われていたため、原水協はキューバ危機という一触即発の事態について何も行動をとることができなかった。また、それまで反核運動の進め方やあるべき姿を競うようにして論じてきた共産党と社会党も、特に1962年8月に流会してしまった第8回原水禁世界大会以降は、互いに罵り合うばかりで、真剣に反核運動のあり方について考えている議論が見られなくなった。驚くべきことに、原水協だけでなく、これらの2つの政党も機関誌を見る限り、キューバ危機についての考察を行っていない。

当時の反核運動に熱心に参加し、平和運動家として度々『月刊社会党』や『世界』などに反核運動について多くの論文を寄稿していた池山重朗氏は、筆者とのインタビューで、「当時、マスコミによる報道もあまり詳しくなく、そこまでの危機だとは認識されにくかった」と述べていた。そして、「『いかなる国』の問題で議論は持ち切りで、キューバ危機の話などできなかった」と回想していた。同時に、「大阪の市役所では職員がキューバ危機の事態を見守るようなこともあって、一般の人々の意識は高かったのだから、原水協が何か行動できたら、かなりのものができたはずだ」とも言う。マスコミの報道のあり方に問題があったかど

うかはさらなる検証を要するが、たとえ問題があったとしても、危機感を持ち得た市民は存在していた。しかも、キューバという日本から地理的に離れたところでの事件であっても、全面核戦争の危機だと騒がれていた時に、自分たちがその難を逃れられないだろうことは、反核運動に携わっていて水爆の破壊力を知っていた人間が一番よく理解できたはずだ。そのような状況にあって原水協が何も行動できなかったことは、やはり批判されて然るべきである。

## 5. 部分的核実験禁止条約の成立と日本の反核運動再考

1958年、米英ソが核実験をそれぞれ停止して以降は、核実験停止の協定締結を目指してジュネーヴで核実験停止会議が行なわれた。この会議は一進一退を繰り返し、実を結ばずに休会してしまっただが、その後も国連の下で交渉は続けられた。それでも協定の締結に結びつかなかった事態が、キューバ危機を境に大きく変化する。キューバ危機以降、米ソともにこのような一触即発の事態に陥らないために手を打つ必要を感じて秘密折衝が続けられ、またSANEの代表カズンズの活躍もあり、翌年の8月5日、部分的核実験禁止条約が米英ソによって調印されたのだ。

キューバ危機によりケネディもフルシチョフもやはり核戦争はできないという認識に至り、互いに手出しができないことが確認できたのであった。キューバ危機以後、米ソ間では、いわゆるホットラインの設置、軍事施設団の交換、軍隊の移動に関する相互通知、核実験の禁止など、具体的な措置が検討され始めた。この中で成立したのはホットラインと部分的核実験禁止であるが、中でも米ソが重視したのが核実験禁止問題であった。核兵器に直接関係する条約であって、それまで長年、専門家も交えて詳細に審議されてきた問題であり、世界の世論に訴える課題であったからだ<sup>60)</sup>。

また、条約成立の軍事的な背景としては、米ソ双方ともに、相手を何度も破滅させられるほどのオーバー・キル (overkill) 状態にあったことが挙げられる。同時に、地下核実験でも数百キロトン以上の核実験が可能であり、「数メガトン

---

60) 前田前掲・注56)604頁。

以上の巨大な新型兵器の開発を除けば、開発が困難な核兵器はない」と科学者も結論付けていた。こうした、政治的、軍事的条件がそろって初めて、PTBTの成立が可能になった。

そもそもPTBTは、核軍備の縮小や撤廃に関する取り決めではなく、現存の核軍備はそのまま残された。地下実験の自由は確保されたから、米英ソは新しい核兵器の開発を継続できる。核兵器の製造や配備についても自由なままであった。フランスや中国はこの条約に強く反発し、条約には調印せず、独自に核開発を進め、大気圏内での実験も行った。また、この条約は冷戦を終わらせようとするものでもなかった。評価できるのは、核実験に伴う放射性物質の放出を抑制した点であろう。しかし、PTBT成立後に米ソの年間核実験平均数はPTBT以前より倍増しており、米ソ間の核開発競争はより激化している。全面的核実験禁止を望んでいたグレン・シーボークは、「この条約で軍拡が終わるわけでも、われわれが直面する危機から逃れられるわけでもない」と上院で証言していたし、批准から28年後にも「あの時、核実験を全面禁止していれば、ミサイルのMIRV化などを防げたはずだ」と後悔していたという<sup>61)</sup>。また、米ソに認識されていた核の手詰まりは、PTBTで安定化され、相互核抑止を前提とした米ソ間の冷戦はむしろPTBTで制度化された。甚大な破壊力を米ソともに有し、それを前提とした相互核抑止が働いているために互いに核戦争を仕掛けることができない核の手詰まりを、PTBTは決して解消しようとするものではなく、互いに核兵器の精度を確認し開発し続けることを可能にして、放射性物質の放出を減らすことで核兵器への世論の反発を低めることを目指しつつも、相互核抑止の精度を高め冷戦の構造をより堅固にしてしまうものであったといえる。

こうして、1950年代後半から盛り上がった反核運動は、PTBTという部分的ではあるが彼らの要求に応えるものが生み出されたときに、そのモメンタムを失っていった。この時代の運動は、リベラルな学生や知識人、女性、そして科学者を中心に、核実験停止を求めて展開されてきた。戦後直後のOne World創設を目指す運動とは異なり、核兵器廃絶への道として、核兵器の脅威を強調し、ま

---

61) 吉田前掲・注36)148頁。

ずは実験ですでに撒き散らされている「死の灰」へ対抗するべく反核実験をスローガンとして掲げたのである。ミルクやマグロに含有される放射能濃度に敏感になっており、またアメリカでは民間防衛の必要性が説かれれば説かれるほど核兵器の存在は危険なのだという認識が持たれていた当時、その反核実験のスローガンは人々に強く訴えかけたために、反核運動が世界のあちこちで盛り上がったのだといえよう。しかし、核廃絶へ向けた第一歩としての核実験禁止が条約として取り決められると、「死の灰」という誰の目から見てもわかる脅威がなくなり、運動は衰退していくのである。

1963年に入ると、ライシャワー駐日アメリカ大使が原子力潜水艦の日本寄港を日本政府に申し入れていたこともあって、反核運動の混乱を収束して運動を進めることが求められていたが、原水協はいまだにその機能を回復していなかった。すでに分裂が決定的な日本の反核運動であるが、その後の統一をさらに困難にしたのは、PTBTの成立をどう評価するかの対立であった。

総評、社会党など、「いかなる国の核実験にも反対」の立場に立つ人々は、PTBTを受け入れ、評価した。彼らは、PTBTは少なくとも大気圏内での実験に伴う放射能汚染を緩和することにはなるとして、全面的な核実験禁止を求めつつも、この条約に一定の評価を与えた。一方、共産党系の人々は、PTBTを高く評価しないが強い反発もせず、その限界を自覚した上でさらに全面的核実験停止条約の締結へ向けて運動を進めていこうとの態度が見られ、社会党との相違も激しくない。

しかし、共産党のPTBTに対する評価は、PTBTはアメリカ帝国主義の陰謀でその戦争政策の一環であり、冷戦を終わらせるものでもなければ軍縮を促進するものでもないものであって、到底受け入れられるものではない、というものであった。彼らは、「人間にたいする放射能禍という、いわば自然科学的、生理的関係の範囲に限っていうならばそれこそ大気圏内の『いかなる核実験』も（中略）区別することはできない。（中略）だが核実験を、その政治的、階級の本質においてみるならば、階級的立場を放棄することなしにはすべての核実験を一色に塗りつぶすことはできないし、また塗りつぶすべきではない」として、「全面的核停を実現することができず」にいたアメリカと対決する運動を展開しなければなら

ない、と主張する。そしてそれは、「冷戦の根源がただ一つアメリカ帝国主義の戦争政策にある<sup>62)</sup>」からだ、と理由付けている。

こうした混乱が続いていたが、アメリカの原潜寄港問題も浮上し、反核運動を再び大衆運動として盛り上げるべきならば、ここで大衆に訴えかける議論を展開すべきであった。

では、大衆に訴えかける議論とは何か。日本の反核運動が大衆を動員して盛り上がったのは、ビキニ環礁で第五福竜丸の乗組員が被爆し、食卓に並ぶマグロが放射能で汚染された時であった。つまり、自分の命や生活が脅かされるという脅威が明確になった時だ。その脅威を共有できた人々が、政治的な思想や信条の違いを越えて反核実験を訴える署名をした。

再び反核運動を大衆運動として盛り上げて世論の形成に影響を与えようとするならば、同じように明確な脅威が認識される必要があっただろう。これは、核戦争や核実験で犠牲者が出ればよかったなどと言っているのでは当然ない。その時に実際に存在した脅威を明確にあぶり出し、なぜ核実験の全面的な禁止や核兵器の禁止、廃絶が求められるべきなのかを再度明らかにすべきであった。

では、全面的核実験禁止、そして最終的には核兵器の廃絶が目指されるべき理由がこの時明確にされなければならなかったのはなぜか。

IIで述べたように、PTBTの成立後、日本以外の国でもそれまで大規模に行われた反核運動が衰退していった。それは、日本のように組織が分裂したり運動が共産党の指導の下で展開されたからではなかった。核兵器廃絶の第一歩として核実験の停止ないし禁止が訴えられてきたが、それが部分的であれ達成されたことで「死の灰」の恐怖は激減したために、核兵器の存在や核戦争に対する危機感が薄らいってしまったためであった。また、それとは逆に、あくまで核実験の禁止であって軍縮ではなかったことに、なかなか成果のでない苛立ちがあったこと、核という重いテーマを扱っていた疲労がその衰退の理由として考えられた。

世界的に反核運動が衰退していた時、日本の反核運動も時を同じくして衰退したわけだが、運動をいかに統一するかだけでなく、なぜ衰退したのか、世界の

62) 上田耕一郎「部分核停とアメリカ帝国主義」(『前衛』1963年10月号)

運動の衰退と合わせて考える必要があったはずだ。

運動衰退の契機がPTBTの成立であったなら、その条約の持つ意義を再度考察すべきである。繰り返しになるが、この条約は軍縮を目指してはいるが軍縮を進めるものでは決してない。また、非保有国の核開発を封じる一方、すでに核兵器を保有している国家の今後の核開発は保証し、核開発を止めるものではなかった。その意味では、PTBTは核兵器をいかに無くすか、ではなく、いかに核兵器とともに生きていくか、を追求した条約であった<sup>63)</sup>。つまり、冷戦の構造を支える核抑止体制をより信頼できるものにしようとしたのであり、それはデービッド・レイノルズの言うように冷戦を管理して戦っていこうという、米ソ間の合意であった<sup>64)</sup>。

PTBTが目指したのは、米ソに認識されていた核の手詰まりを調整しながら米ソ間に相互核抑止を成立させ、キューバ危機のような核戦争の危機に再び陥らないようにすることであった。

しかし、そもそも核抑止というのは矛盾に満ちている。「相手に核兵器を使わせないために、自分も核兵器を持つ」というものであるが、つまり「核戦争をなくすためにはみんなで核兵器を持とう」ということである。

しかも、当然のことながら核兵器が存在する限り、核戦争が起こらないとは限らない。キューバ危機のように、極度の緊張からエスカレートして核戦争になる場合も考えられるし、警報の誤作動といった偶発的なケースも考えられる。

1945年に2発の原爆が日本に投下されてからPTBTの成立に至るまで、核兵器が実戦で使われたことはない。よって、相互核抑止が働いているからだ、と主張されれば、それを証明することはできないが、反証することもできない。相互核抑止が機能しているとなれば、核軍備を縮小することはむしろ核戦争の可能性を高めることになる。しかも、PTBTが成立した以上、核実験による放射能汚染の懸念もなくなり、むしろ核抑止を確実なものにするためには米ソ双方が互いの軍備の実情を知り合う必要があるために、部分的な核実験を残すことは望ましい。この核抑止論を論破して、核兵器の廃絶を主張するには、核兵器が存在する限り

63) 豊田利幸『新・核戦略批判』(岩波新書、1983年)107頁。

64) David Reynolds, *One World Divisible*, pp. 108

核戦争が勃発する可能性が常にあることを示すしかない。

日本の反核運動はこうした思考を行っていたとはいええない。PTBTの成立は第9回原水禁世界大会開催中であつたが、その世界大会も組織の分裂で大混乱していたために、原水協という組織の統一ばかりが議題となり、しかも社共2つの政党の下で、政党の対立を反映して分裂の責任の押し付け合いがなされていた。核兵器の廃絶を訴えながらも、核兵器の問題をその時点で真剣に考え行動している人は少なくとも運動の中にはほとんど見られなかったのである。

そのスタートから、核兵器や核実験、核戦争に対する脅威に基づいて展開された日本の反核運動は、その脅威が本当は無くなっていなくても明確でなくなった時に、運動を維持できるだけの論理を持っていなかった。

PTBTの成立と時期を同じくして、日本の反核運動が急速に力を失つたため、この時期の論理の欠如を特に述べたが、これまで議論してきたように、核兵器や核実験という、安全保障に関わり高度な技術と政治に関する問題を、日本の反核運動は「反冷戦」の論理をもって考察することをしてこなかった。核の脅威から人類を救い、また被爆者の救援を掲げるといった、ヒューマニズムに基づいた主張ではあつても、なぜ核兵器の禁止や廃絶が追求されるべき目標となるのか、説明しようとはしなかったのである。これが、日本の反核運動が力を失い、その再生を困難にした最大の要因の1つであつたと言えよう。

## V 結論

日本の反核運動がビキニ事件を契機に最大の盛り上がりを見せ、1960年頃を境に急速に衰退していったことを振り返り、その理由を運動の持つ限界と、運動が展開された頃の社会的背景を中心に論じてきた。

これまでの議論をまとめると以下のように言える。

まず、なぜ1950年代後半、ビキニ事件をきっかけとしてあれほどまでに大規模な運動が展開され得たのか。

第1に、敗戦から10年ほどしか経過していないこの時代、平和が強く求められていたし、3度にわたる被爆体験から核兵器の脅威を否応無しに知らしめられていたことによって、多くの人々は核兵器のない平和な世界を求めており、それが

運動の規模を拡大するのを手伝った。

第2に、こうした意識を持つ人々の運動への参加を可能にしたのは、古くからある婦人会や青年会のようなコミュニティの存在と、中でも女性が家庭だけでなく社会の活動にも参加する余裕ができたことであった。

これらの条件が重なって、保守・革新といった政治的立場を問わず広範な人々を、署名活動に参加させることが可能となった。

第1点目についてだが、1950年代後半においては、戦後生まれはせいぜい15歳になった子供達しかおらず、戦争体験を生々しく記憶している人が大半であった。戦時中の生活の苦しさや親兄弟を亡くした悲しさを持ち、自らもようやく生き残ったという経験を持つ人がとても多かった。彼らにとって、平和は切実な願いだったし、戦時中の苦しさを思い出させるようなものは排除すべきものであった。それは民主主義に反する政策であったり軍国主義の復活であったりした。また、広島・長崎の被爆の実態は占領軍の敷く厳しいプレスコードの下で日本の国民の大半が知らずにいたが、ビキニ環礁の大規模な水爆実験で第五福竜丸が被爆し、食卓に並ぶ魚や降ってくる雨までもが放射能で汚染されていることがわかると、核兵器を脅威ととらえるようになった。そして、運動が進められていく過程で、広島・長崎で被爆した人々の惨状が広く知られていくようになった。

核兵器を「非人道的」とし、世界平和を目指すヒューマニズムに基づいた運動だと原水協自ら位置付けたわけだが、こうした訴えかけが作られ、そして受け入れられたのも、上に述べたような社会的条件が揃っていたからだった。戦争は2度と繰り返したくない、核による被害も繰り返されてはならない、との意識が共有されていたから、こうして心情に訴えかける運動が受け入れられた。

第2点目について、戦後、就職等で男女差別は根強く残りはしたが、女性の社会的地位が憲法で保障され、女性が家庭だけに閉じこもるのではなく、社会で活躍することが可能になった。技術の向上で家事が電化されたことなどによって、女性が自由に使える時間がそれまでよりも増えたことも、それを支えた。第1点目とも関連して、女性、特に母親は、再び子どもを戦場に送ってはならないという強い決意を持って、子供を守るべく、平和を目指す運動を進めた。こうした女性性は、戦後の民主的な社会で活躍の場を見つけた革新的な女性たちが中心であっ

た。しかし、それだけではなく、主に農村を中心として保守層も、反核運動に参加した。これを可能にしたのは、婦人会や青年会、町内会といった、戦前・戦中から残る共同体であった。共同体の中で誰かが反核の署名活動を始めれば、その意味のわかっている者もわかっていない者も、共同体の雰囲気壊さないためにも、それに参加した。そして、これらの共同体は主に保守政党の支持者が多かった。保守層までも反核運動に参加したのは、こうした共同体の存在があってこそであった。

特にこの保守層の参加は、日本政府に対して大きな意味を持つこととなった。左派の人々だけではなく、支持基盤の保守層までが核実験反対と言うならば、政府もその声を無視することはできず、本来の意思がどうであれ、核実験容認から反対へとその態度を変えていかざるを得なくなったのだ。

しかし、上に挙げた運動発展の2つの理由は、運動の衰退をもたらす要素も持っていた。第1点目に、厭戦ムードと平和を望む世論が共有され、被爆の有様が広く知られたために、心情に訴えかける核兵器廃絶のスローガンがすんなり受け入れられたことが運動の発展を支えたことを述べた。皮肉なことに、このことで、そのアピールを心情的、感覚的なものを超えて、「反冷戦」の論理で支えようという努力がなされなかった。非人道的な核兵器の廃絶を目指す、ヒューマンズムに基づく反核運動は、被爆者の救援とともに当然目指されるべきものと繰り返された。だが、そこにはなぜ核兵器の廃絶が正当な訴えなのか、説明されたことはない。さらには、なぜ核軍拡競争が続くのか、その背景となる冷戦とは何であるのか、どうすればそれを克服できるのか、といった点について深く考察された形跡が見られない。

核実験が停止され、「死の灰」の脅威が減退し、さらには核抑止によって核戦争は起こりそうもないとの認識が持たれたとき、ヒューマンズムにのみ基づいた訴えかけはその力を失ってしまう。核戦争は起こらず、放射能汚染の心配がなくなったとき、核兵器の存在はそれまでほど絶対的な否定の対象とは認識されない。むしろ、核抑止があるからこそ核戦争が使われないという主張が、正しいかのような印象までも持たれやすい環境ができあがることになる。そうした世論を説得するには、論理的な訴えかけが必要であった。

運動を支える論理を明確にできなかったのは、運動の指導的立場にある人々の責任だと言えよう。一方で、指導的立場にはなかった参加者の、参加のあり方にも運動衰退の責任の一端があった。これは第2点目と関連するが、古くからあるコミュニティの存在によって可能になった広範な運動は、参加者の学習の不足という欠点を生じさせた。コミュニティの指導者的立場にある者や近所の者が反核運動に参加しようといえ、本人が大して乗り気でなくともそれに逆らえる雰囲気はなかった。自ら考えて運動に参加した者ばかりでなく、こうして参加していった人々も決して少なくなかった。核に関する問題を自覚して運動に取り組んだわけではない彼らが、運動の指導者でさえも運動を論理的に支えられなかったときに、反核運動の目指すべき目標やその道筋、運動のあり方を論理的に考察することは期待できるはずもなかった。

坂本義和は、大衆が政治運動に駆り立てられる場合、そこには合理的・非合理的な動機や要求が未分化・未整序のまま混然として投入されることが多く、それは大衆のあり方としては当然であるとする。だからこそ、彼らの動機や要求を定型化するリーダーの責任が生ずる、と議論する<sup>65)</sup>。であるならば、なおさら、こうした形で動員された参加者を導くためにも、運動の指導者たちは運動の進むべき方向にもっと敏感であるべきであった。

原水協という反核運動の中心にあった組織が、こうした運動の限界を内包していたことは、共産党系という特定の政治的イデオロギーを持つ集団に運動を牛耳らせてしまう事態を許してしまった。共産党の指導の下、それが妥当かどうかは別の問題としても、彼らはヒューマニズムを訴えつつも独自の議論を展開した。ヒューマニズムを訴えるだけの運動に彼らのロジックが組み込まれていったのだ。運動の開始から共産党系の参加者は多くいたし、当初から一部の人間により「アカ」の運動との批判がなされることはあった。しかし、原水協の活動が共産党系の主張のままに進められていったとき、原水協は「左傾化」したとか「アカ」だと言われて、その支持基盤が揺らいでいった。

ウィットナーも言うように、日本の反核運動は共産党の支援が当初から大き

---

65) 坂本前掲・注19)論文、130頁。

かったにもかかわらず、WPCのような共産党の運動という形にはなかなかならなかった。その理由をウィットナーは、日本の反核世論が強く、共産党支持者ではない人々も広く反核運動を支持したからだ、という<sup>66)</sup>。では、世論は核兵器絶対否定の立場を維持しつつも共産党系の活動家によって運動が支配されてしまったのはなぜか。それは、以上に述べたような運動の論理の欠如が1つの大きな要因であった。

運動の論理が確立されていないからこそ、安保闘争にどう対処するのかをめぐって運動は混乱し、核戦争の危機と世界中が固唾を呑んだキューバ危機にも対処できず、PTBTの成立に至ってもその評価をめぐって運動が分裂してしまったのだ。こうした混乱を単に共産党や共産党系の参加者のみの責任に帰すのは不当な評価である。彼らに運動の衰退をもたらした責任が全くないなどと言っているのではない。繰り返しになるが、運動をその発生から盛り上がり、そして衰退と追っていけば、そこには被爆国であるから反核の意識は当然存在するという、感覚的な運動が展開されてきたことが見えてくるし、それゆえに様々な新たな課題に立ち向かっていけなかった、ということも見えてくるのだ。

被爆者の証言を積極的に取り入れ、被爆の実態を世界に広める啓蒙的な効果を発揮しながらも、こうして「アカ」の運動とレッテルを貼られるに至った日本の反核運動は、1970年代後半から80年代にかけて西ヨーロッパやアメリカを中心に反核運動が最大の盛り上がりを見せたとき、何らの大衆運動も展開できなかった。1960年代にはベトナム反戦運動が日本でも盛り上がり、反核運動も戦術核兵器の使用を懸念して運動に携わったし、日本社会の中で反戦運動の評価はまた変化したのかもしれない。しかし、1980年代に入っても原水協と原水禁の対立は解消されず、組織すら混乱していた。ヨーロッパの反核運動が、平和と民主主義を求める運動として展開され、冷戦を終わらせる原動力の1つになった一方で、日本の反核運動は20年前の混乱を克服できないままであった。

以上、日本の反核運動について、その盛衰の過程を振り返ってきたが、その考察にあたって本稿には以下の点が今後の研究で深められなければならない。

---

66) Wittner, *Resisting the Bomb*, pp. 241-246

まず第1に、日本の反核運動とヨーロッパやアメリカを中心に他国で展開されていた反核運動との比較という視点である。日本の反核運動の限界とその原因について論じてきたが、それが日本の運動のみに見られる、日本の反核運動特有の問題であったのか、それともこの時代の反核運動に共通する課題であったのか。「反冷戦」の論理を掲げて運動に取り組みていたのか否か、またそれはなぜなのか、国や地域ごとにさらに詳しく調べていく必要があると考える。

そして第2に、日本の反核運動と日本政府の関係について議論が希薄である点である。政府も反核実験の決議を国会で採択したり、国連へ核軍縮を呼びかけたり、被爆者の渡米に際して旅券や査証を発行しないなど、一貫した態度が見られない。日本国内の反核運動をあまり真剣に受け止めないでくれと、米英政府に伝えていたという証言まである<sup>67)</sup>。こうした自国政府に対していかなる運動が展開され、それに対して日本政府は如何に対応をしたのか。以上の点を追究することで、日本の反核運動をさらに多角的にとらえることを目指す。

冷戦が終わって20年近く経っても、核兵器はいまだ大量に存在するし、核保有国も冷戦期より増えてしまった。さらには、核の闇市場の存在まで明らかになり、テロリストへの核兵器拡散も懸念されている。冷戦が終わっても核の問題は残された。核兵器の廃絶を目指して始められた反核運動は、核兵器が残る限り、続けられなければならない。核問題が冷戦期ほど切迫して論じられなくなり、日本の核武装論を声高に叫ぶ論者が増えるに至った今日、1950～60年代以上に、運動の目標を定め、そこに至る道を論理的に明確に示すべきである。

---

67) Ibid., pp. 388. 特に、本稿で主に扱った岸政権であるが、岸の核兵器に対する態度の矛盾は何を意味していたのか。「独立の完成」や「民族団結による国家建設」を目指し、安保条約の改定に奔走する岸は、日本国民を団結させるスローガンを必要としたために、当時保革を問わずに広く抱かれていた、もしくは、抱かれていると思われていた反核感情を、日本のアイデンティティとして利用したのではないか。アメリカの「核の傘」に守られているからアメリカには追従せざるを得ないが、ややもすれば反米感情に転化されやすい反核感情を日本の主張とすることで、アメリカに対する発言力を高めようとしたのではないか。これらはあくまで推測の域を出ない仮説であるが、岸の核政策が日本の反核運動の展開になら影響を及ぼさなかったということは考えにくい。